

# 日本学術会議活動報告

## (令和元年 10月～令和2年9月)



令和2年6月 スポーツ庁長官手交

Annual Report 2020  
年次報告第1編 総論



令和元年12月 第19回アジア学術会議（ミャンマー）

令和2年10月1日

日本学術会議

## 『日本学術会議憲章』

(平成 20 年 4 月 8 日 第 152 回総会決定)

科学は人類が共有する学術的な知識と技術の体系であり、科学者の研究活動はこの知的資産の外延的な拡張と内包的な充実・深化に関わっている。この活動を担う科学者は、人類遺産である公共的な知的資産を継承して、その基礎の上に新たな知識の発見や技術の開発によって公共の福祉の増進に寄与とともに、地球環境と人類社会の調和ある平和的な発展に貢献することを、社会から負託されている存在である。日本学術会議は、日本の科学者コミュニティの代表機関としての法制上の位置付けを受け止め、責任ある研究活動と教育・普及活動の推進に貢献してこの負託に応えるために、以下の義務と責任を自律的に遵守する。

**第1項** 日本国学術会議は、日本の科学者コミュニティを代表する機関として、科学に関する重要事項を審議して実現を図ること、科学に関する研究の拡充と連携を推進して一層の発展を図ることを基本的な任務とする組織であり、この地位と任務に相応しく行動する。

**第2項** 日本国学術会議は、任務の遂行にあたり、人文・社会科学と自然科学の全分野を包摂する組織構造を活用して、普遍的な観点と俯瞰的かつ複眼的な視野の重要性を深く認識して行動する。

**第3項** 日本国学術会議は、科学に基づけられた情報と見識ある勧告および見解を、慎重な審議過程を経て対外的に発信して、公共政策と社会制度の在り方に関する社会の選択に寄与する。

**第4項** 日本国学術会議は、市民の豊かな科学的素養と文化的感性の熟成に寄与とともに、科学の最先端を開拓するための研究活動の促進と、蓄積された成果の利用と普及を任務とし、それを継承する次世代の研究者の育成および女性研究者の参画を促進する。

**第5項** 日本国学術会議は、内外の学協会と主体的に連携して、科学の創造的な発展を目指す国内的・国際的な協同作業の拡大と深化に貢献する。

**第6項** 日本国学術会議は、各国の現在世代を平衡に処遇する観点のみならず、現在世代と将来世代を平衡に処遇する観点をも重視して、人類社会の共有資産としての科学の創造と推進に貢献する。

**第7項** 日本国学術会議は、日本の科学者コミュニティの代表機関として持続的に活動する資格を確保するために、会員及び連携会員の選出に際しては、見識ある行動をとる義務と責任を自発的に受け入れて実行する。

日本学術会議のこのような誓約を受けて、会員及び連携会員はこれらの義務と責任の遵守を社会に対して公約する。

## 日本学術会議活動報告（令和元年10月～令和2年9月）

### 第一編総論 目次

第1 日本学術会議会長挨拶	… 1 頁
第2 日本学術会議の活動	
1. 政府及び社会に対する提言等	… 4 頁
2. 国際的活動	… 8 頁
3. 科学者ネットワークの構築	… 11 頁
4. 市民との対話と広報の強化	… 15 頁
5. 日本学術会議を支える3つの科学部門	
(1)第一部（人文・社会科学）	… 17 頁
(2)第二部（生命科学）	… 20 頁
(3)第三部（理学・工学）	… 24 頁
6. 若手アカデミーについて	… 28 頁
<特集>	
7. 未来からの問いと新型コロナウイルス感染症への対応	… 30 頁
8. C S T Iとの連携強化	… 32 頁
9. 分野横断的な課題への取組	… 34 頁
10. 国際会議	… 36 頁
11. ダイバーシティに関する取組	… 37 頁
12. 地方学術会議	… 40 頁
第3 活動記録	
1. カレンダー	… 42 頁
2. 一年間の規定改正について	… 44 頁
(参考) 声明「科学者の行動規範」(抄)	… 45 頁

## 第1 日本学術会議会長挨拶



### (1) 第24期の活動について

第24期を振り返って見ると、当初掲げた「対話」を重視した活動が3年目にしてようやく軌道に乗り、この1年で成果を挙げ始めたように思う。科学と社会委員会の中に政府・産業界連携分科会を立ち上げ、2018年11月に「产学共創の視点から見た大学のあり方—2025年までに達成する知識集約型社会」という提言を発出して以来、シンポジウムとフォーラムを計3回開催して、政府、産業界、アカデミアの連携による人材育成やベンチャー・インキュベーションについて議論を公開してきた。この9月に最後のフォーラム「生きる意味—ウェルビーイングとリベラルアーツー」を実施して閉じる予定であるが、とりわけ産業界との対話が進み、日本が世界を舞台に存在力を示すために必要な課題について格段に合意形成が進んだと実感している。また、当初より定例記者会見や記者との懇談会を実施したことは、アカデミアの正確な情報発信に大きく貢献したと思う。科学と社会委員会にメディア懇談分科会を設置し、日本学術会議の発信方法を議論してホームページを改善したことも社会との対話を進めるうえで大きな役割を果たしたと感じている。新型コロナウイルスが流行し、会議やシンポジウムがオンラインになってからも、「COVID-19とオープンサイエンス」や「メディアが促す人と科学の調和—コロナ収束後の公共圏を考えるー」といったフォーラムを開催して、社会との対話を模索し続けてきたことも今後につながる成果だと考えている。

さて、今期は残り半年となってから新型コロナウイルスが蔓延し、これまでのように集まって対面しながら熟議をすることが難しくなったが、それでも多くの提言や報告が発出された。会員、連会員の皆様方の熱意とご努力に心から感謝したい。今期は68の提言、21の報告、12の記録が発出される予定であり、その中に3つの諮問に対する回答が含まれている。そのうち2つはこれまでに報告しているが、3つのスポーツ庁長官からの諮問「科学的エビデンスに基づく「スポーツの価値」の普及の在り方」を受けて、今年の6月にこれまで審議してきた内容をまとめて鈴木大地長官に回答を手交することができた。同日、フォーラム「人生におけるスポーツの価値と科学的エビデンス 新型コロナ感染収束後の社会のために」を開催し、障がい者のスポーツ参画や、スポーツによって引き起こされる障害について話題を提供してオンラインで議論した。東京オリンピック・パラリンピックが予定されていた年にふさわしい成果だと思う。

### (2) 外部評価に応えて

本年3月には、6名の外部有識者（田中優子座長）より「日本学術会議第24期2年目の活動状況に関する評価」をいただいた。これまで実施してきた科学者コミュニティ内外との交流による「対話」やその内容の充実、提言等の長期的な影響の検証と政策実現に向けた取り組み、対外的な広報手段の拡大などの点について、質・量ともに充実した活動を行ったと評価していただいた。他方、日本学術会議が設立から70周年を迎えたことを踏まえ、日本学術会議の役割について再考し、その活動がより一層意義深いものとなるための改善の方向性として、活動面、組織面についての以下の重要なご指摘をいただいた。1) 日本ならではの学術の確立と世界への表明、2) 日本学術会議の果たすべき役割と仕組みの構築、3) 人文・社会科学の果たす役割の再検討、4) ダイバーシティの推進、である。これらのご指摘について、この1年間に日本学術会議が行ってきた取り組みを述べるとともに、第25期に引き継ぐべき内容についてお伝えしたい。

### (3) この1年間の活動

毎年10月に京都国際会議場で開催されるSTS (Science and Technology in Society) フォーラムでは、各国アカデミーの代表が集う会議を日本学術会議が主宰している。今回の共通テーマは「The never-ending excitement and value of discovery research」で米国代表と協働座長を務めたが、世界中で課題となっている基礎研究の重要性と好奇心がベースとなる科学のあり方について議論を主導した。とくに、一昨年に国際科学会議（ICSU）及び国際社会科学評議会（ISSC）統合されて発足した国際学術会議（ISC）は初めて成立した文理融合の国際アカデミーで、発足当初から文理融合を建前としてきた日本学術会議は一日の長がある。昨年12月には日本学術会議が事務局を担うアジア学術会議をミャンマーのネピドーで開き、「アジアにおける持続可能な開発のための研究とイノベーション」をテーマに文理融合で解決すべき世界の課題について議論した。これまでも日本学術会議は課題別委員会などで1部から3部までの会員や連携会員が参加して、特定の課題解決に向けて議論し提言を発してきた。今後も日本が蓄積してきた文理の壁を超える議論を積極的に世界へ発信していくと考えている。

日本学術会議は、科学が文化国家の基礎であるという確信の下、行政、産業及び国民生活に科学を反映、浸透させることを目的として設立された。その目的をさらに明確に示すため、今期は提言をどこに向かって発するのかを明記し、2015年の国連サミットで世界共通の達成課題となったSDGs (Sustainable Development Goals)の17の目標のうち、どれに各提言や意見が関係するかを記してもらうことにした。さらに、過去に出した声明や提言のフォロウアップに心がけてもらい、それが社会からどういった応を引き起こし、どのような効果を挙げたかを検証してもらった。第23期に発出した「軍事的安全保障研究に関する声明」もその一つで、各大学や国立研究法人、学協会へアンケートやヒアリング調査を実施し、報告にまとめた。今後はこの結果を踏まえてさらに対話を推進していきたいと思う。

また、日本学術会議は内閣府の下に置かれた組織であり、内閣府の活動に積極的に貢献すべく、科学技術の司令塔である総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）に会長の私が非常勤議員として参加してきた。毎週行われるそのCSTIの有識者会議で今期最も大きな課題となったのが、科学技術基本法の改正と第6期科学技術基本計画の案を作成することであった。科学技術基本法には1995年の発令時から「人文科学のみに係るもの除去」という文言が付されている。日本学術会議は長年この文言を削除するよう求めてきたが、今年の通常国会でその要請が実り、人文科学が科学技術の発展に大きく寄与すると認められた。第6期科学技術基本計画にもその役割が盛り込まれることになって、現在その具体的な施策について検討中である。これは今期の大きな成果であると思う。昨年11月に発出した「第6期科学技術基本計画に向けての提言」作成や、CSTIに設けられた分科会で多くの貴重な意見を述べられた会員、連携会員のみなさまに厚くお礼を申し上げたい。

昨年、日本学術会議は創立70周年を迎えた。すでに設立当時とその後の経緯を振り返る展示や前会長との座談会、学術講演会などを実施したが、この1年半ほど記念誌の発行に向けて取り組んできた。これまで50周年、60周年にも記念誌が発行されているが、今回は日本学術会議の歩みと将来への抱負を述べるだけでなく、10年後、30年後の世界や日本、そして学術の姿を見据え、これまでの70年と合わせて「日本の学術会議100年を構想する」とした。1部から3部までの会員や連携会員20数名で委員会を作り、内容と執筆者を決めて9つの章を立ててまとめた。そしてその成果を今年の3月に予定していたフォーラムで公開することにしていたが、新型コロナウイルスの影響で残念ながらフォーラムは中止せざるを得なくなってしまった。そこで、発表者が発表内容をビデオ収録してそれをホームページ

ジに挙げて公開した。また、この記念誌は新型コロナウイルスが蔓延する前に原稿を仕上げたので、コロナ下やコロナ後の社会について言及していない。そのため、会長と副会長がインタビュアーとなって、様々な分野の有識者とテレビ対談を実施し、それをホームページに公開するとともに、原稿にして記念誌に追加するという措置を取った。記念誌は現在『未来からの問い—日本学術会議100年を構想する』というタイトルで印刷中であり、近日中にお手元に配布できると思う。

ダイバーシティについては、1部から3部までそれぞれダイバーシティの向上を目指す分科会が設置され、活発に議論を展開してきた。昨年11月の学術フォーラム「学術の未来とジェンダー平等～大学・学協会の男女共同参画推進を目指して～」、今年の2月の公開シンポジウム「生命科学分野におけるジェンダー・ダイバーシティに関する課題と今後の展望」や「どうする？ジェンダー平等、人文社会科学系学会の未来」はその成果である。この度選出された会員や連携会員の女性比率も目標の30%を大きく超えており、またアンケート調査においても男女という枠にとらわれない性別の欄を設けるなど、ジェンダーフリーの体制を構築する試みを実施している。コロナの影響でむしろ身体的な差異を超える協働や連携が促進される期待もある。今後とも世界の動きを見据えながらダイバーシティの向上へ向けて努力を続けていきたいと思う。

(会長 山極 壽一)

## 第2 日本学術会議の活動

### 1. 政府及び社会に対する提言等



日本学術会議は、わが国が抱える課題とその対策に関する科学者の意見を直接政府と社会に提言し、政府関係者や市民との対話を通じて相互理解を深める役割を担っている。しかし、日本学術会議の存在は必ずしも多くの市民に認知されておらず、また学術会議と政府関係者の間にも十分な信頼関係ができるているとは言い難い現状にあった。そこで、今期は会長自らが「対話の推進」を方針として掲げ、政府、産業界、メディア、市民との対話を重視しながら、できるだけ社会全体に開かれた活動となることを心がけてきた。

#### (1) 政府からの審議依頼

日本学術会議は、第24期に3件の審議依頼を受けた。平成30年7月20日には磯谷桂介文部科学省研究振興局長より、国際リニアコライダー計画の見直しについての審議依頼があり、7月26日に設置した課題別委員会「国際リニアコライダー計画の見直し案に関する検討委員会」(家泰弘委員長)にて11回の審議を重ねた。その結果、本計画を日本に誘致することを日本学術会議として支持するには至らないという結論に達し、平成30年12月19日には家委員長より、回答「国際リニアコライダー計画の見直し案に関する所見」を磯谷文部科学省研究振興局長に手交した。

2件目の審議依頼は、人口縮小社会における野生動物管理のあり方に関して、平成30年6月14日に亀澤玲治環境省自然環境局長より審議依頼があり、6月28日に設置した課題別委員会「人口縮小社会における野生動物管理のあり方の検討に関する委員会」(鷺谷いづみ委員長)にて、7回の委員会を開催して審議を行った。その結果、統合管理のための省庁間施策連携と基礎自治体の専門組織力強化の必要性などをとりまとめ、令和元年8月1日には回答「人口社会における野生動物管理のあり方」を山極会長から鳥居敏男環境省自然環境局長に手交した。

3件目の審議依頼は、科学的エビデンスに基づく「スポーツの価値」の普及の在り方に関して、平成30年11月15日に鈴木大地スポーツ庁長官から山極会長に手交をされたものであり、課題別委員会「科学的エビデンスに基づく「スポーツの価値」の普及の在り方に関する委員会」(渡辺美代子委員長)を11月29日に設置して、平成31年1月30日より令和2年3月31日までに12回の委員会にて審議した。その結果を回答にまとめると共に、審議依頼を越えて審議した内容については提言としてとりまとめ、令和2年6月18日に鈴木大地スポーツ庁長官に手交した。回答と提言では、障害者を含む多様な人が参加できるよう画一的でないスポーツ実践が必要であること、科学的エビデンスに立脚した指導方法が暴力削減に貢献できること、スポーツデータは国立科学スポーツセンターに一元化し関係者間で共有する仕組みが必要であることなどを提言した。鈴木長官からは、今回手交した回答と提言を次期スポーツ基本計画に活かしていくことが語られた。



日本学術会議におけるスポーツ庁鈴木長官への手交式

## (2) 声明による意見の表明とフォローアップ

社会で起きる様々な深刻な問題に対して学術会議が時機を逃さず意見を表明することは、科学者コミュニティの代表機関としての責務である。第24期は、5つの幹事会声明を公表した。

平成30年9月14日には医学部医学系入学試験における女子受験生に対する一律の得点調整されたことに対して、「医学部医学系入学試験と教育における公正性の確保を求める日本学術会議幹事会声明—男女共同参画推進の視点から—」を、同年12月7日には、ゲノム編集を施された双子が誕生したという中国の発表に対し、「「ゲノム編集による子ども」の誕生についての日本学術会議幹事会声明」を公表し、これが事実であるならば生命倫理と研究倫理に反し、断じて容認できないことを表明した。令和元年11月7日には、「研究者の「働き方改革」と自由な研究時間確保の両立についての日本学術会議幹事会声明」を公表し、この両立の観点から、労働行政をはじめとする関係当局の学術研究に対する一層の理解と関係の諸制度の適切な運用を求めた。

令和2年1月28日には、「科学技術基本法改正に関する日本学術会議幹事会声明」を公表し、政府が進める科学技術基本法の改正が行われるにあたり、基礎研究の長期的・持続的発展に繋がる方向性を明確に示す内容となることを求めた。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大が始まった同年3月6日には、「新型コロナウイルス感染症対策に関するみなさまへのお願いと、今後の日本学術会議の対応」を公表した。政府と自治体から出された新型コロナウイルス感染症対策への協力を国民に求め、政府には政策の決定過程と対策の実践の記録を残し、証拠に基づく政策立案の推進に資るべきことを述べ、日本学術会議が今回の新型コロナウイルス感染症への対応を含めた国内外の大規模感染症に関する科学的知見の収集等を通じ、感染症対策に取り組むことを表明した。

また、第23期に公表した「軍事的安全保障研究に関する声明」に対しては、平成30年11月29日に「科学者委員会軍事的安全保障研究声明に関するフォローアップ分科会」(佐藤岩夫委員長)を設置し、大学等研究機関と学協会へのアンケートの分析により声明公表後のフォローアップを行い、令和2年8月4日には報告「「軍事的安全保障研究に関する声明」への研究機関・学協会の対応と論点」を公表した。

## (3) 政府との対話の促進と提言

内閣府の総合科学技術・イノベーション会議は、内閣総理大臣が議長となり、各省より一段高い立場から科学技術・イノベーション政策の企画立案及び総合調整を行う重要政策に関する会議であり、日本学術会議会長が議員として参加し、政策に直接関与している。総合科学技術・イノベーション会議の有識者懇談会は、第6期科学技術基本計画を視野に入れながら、基礎研究強化策などに研究現場の声を反映されるため、平成30年11月29日から3回にわたり、学術会議会員との意見交換を実施した。また、有識者懇談会からの依頼により、基礎研究力強化へ向けた若手研究者支援の在り方、国際頭脳循環の在り方、第6期科学技術・イノベーション基本計画に関する地方での意見聴取の具体策などについて、会員と連携会員の意見をとりまとめて報告した。

また、第24期は日本学術会議としての提言を平成29年度に1件、平成30年度に7件、令和元年度に13件、令和2年度に47件、合計68件公表した(9/9まで)が、ほぼすべてが政府に向けた提言内容を含んでいた。政府に着実に受け止められるよう、特に今期は、提言の受け止めるべき省庁などを具体的に記述して提言を行った。日本学術会議はこれらを通して、単に科学者の声を政府に提言するだけでなく、各政府関係者との対話を促進しながら政策への反映に務めてきた。令和2年7月3日に

は新型コロナウイルス感染が極めて深刻な社会問題となっている中、提言「感染症の予防と制御を目指した常設組織の創設について」を公表し、内閣府と都道府県に感染症予防と制御のための常設組織を設置し、体制を強化することを提言した。この提言については、同月 20 日に日本記者クラブにおいてオンライン記者会見が開催され、参加した 116 名の記者から活発な質疑応答がなされ、同日の NHK ニュースで報じられた。

#### (4) 社会との対話の促進と提言

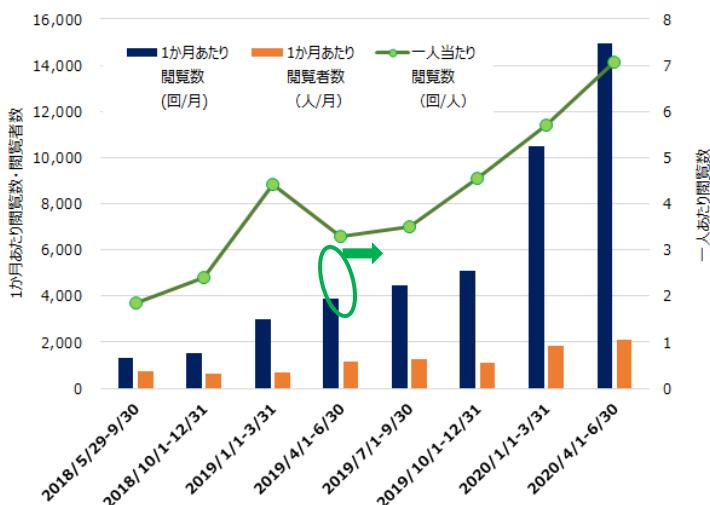
第 24 期学術会議は、政府だけでなく、産業界、メディア関係者、市民を含めた多くの社会の関係者との対話を重視し、連携を図ってきた。

産業界との連携については、「科学と社会委員会政府・産業界連携分科会」（山極壽一委員長）にて産業界の委員を含めた審議を行い、平成 30 年 11 月 28 日には提言「产学共創の視点から見た大学のあり方—2025 年までに達成する知識集約型社会ー」を公表した。本分科会ではこの提言をもとに、4 回の学術フォーラム等を開催し、産業界との対話を中心に政府関係者を含めた対話を進めた。平成 31 年 3 月 7 日には、日本経済団体連合会と共同で「Society 5.0 に向けた产学共創のあり方」をテーマに経団連会館で公開シンポジウムを開催、令和元年 5 月 22 日には学術フォーラム「产学共創の視点から考える人材育成」を、同年 10 月 10 日には学術フォーラム「产学共創がうみだすベンチャー・インキュベーション」を、そして令和 2 年 9 月 20 日には「生きる意味—コロナ収束後の产学連携が目指す価値の創造ー」を開催した。新型コロナ感染により社会が大きな変化点にある現時点で、産学官がともに同じ問題意識を共有し、部分最適にならない大学改革、新産業を若者を中心に創る素地を整えること、哲学を中心とした人文学の考えをもとに科学技術や産業を考える重要性を共有した。

第 24 期は、世界の社会課題を国連の持続的開発目標（SDGs）との関わりで捉え、提言と SDGs との関わりをホームページで公開した。その閲覧数は右図に示す通り、時の経過とともに大きく増加した。この取組を提言等提出委員会や分科会が主体的、かつ継続的に実施するために、提案時のチェックシートを SDGs との関わりとその日本語と英語での説明を加える様式に変更し、その結果第 24 期の提言と報告は約 9 割が SDGs との関連が示されるようになった。



学術フォーラム「产学共創がうみだすベンチャー・インキュベーション」のパネル討論の様子



学術会議の SDGs 掲載ホームページの閲覧数推移

## (5) 異なる意見の発出の意義と重要性

学術会議が公表する提言や意見の中には、互いに異なるもの、対立や矛盾するものが見受けられることがある。この問題に対して、令和2年1月31日に会長メッセージ「提言等における異なる意見の発出の意義と重要性について」を公表した。100%正しい答えを出すことは難しく、複数の解決策や拮抗する意見については統一した意見を取りまとめることは困難である。一方、意見の発出に躊躇することは国民が享受しうる利益に反するという考え方のもと、迅速に意見を述べて早急に対策を講じる努力を重ねることの必要性を述べた。その際、学術会議の責任を果たすために、過去に発出された提言等との関係性も考慮し、異なる意見との関係を解説することもが必要となることを明示した。

(副会長 渡辺 美代子)

## 2. 国際的活動



日本学術会議の国際活動として、国際委員会及びその傘下に置かれた分科会の委員の皆様のご尽力により、更なる発展の努力を重ねてきた。国際委員会及びそれぞれの分科会の活動については第2編 活動報告を参照されたい。

### (1) 各国アカデミーとの交流

#### ①Gサイエンス学術会議

Gサイエンス学術会議は、G7サミット参加各国の学術会議（科学アカデミー）が、サミットに参加する自国の政府首脳に向けて政策提言を行うことを目的として2005年（平成17年）に発足した科学アカデミー会合である。2020年（令和2年）のG7サミット議長国がアメリカ合衆国であることから、本年のGサイエンス学術会議は、全米科学アカデミー（National Academy of Sciences）が主催した。

同会議は、例年、主催アカデミーのイニシアティブのもと対面で開催されているが、本年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため対面開催が見送られ、メールにより審議が進められた。また、Gサイエンス学術会議として急遽、「新型コロナウイルス感染症の世界的流行に係る国際協力の緊急的必要性について (The Critical Need for International Cooperation during COVID-19 Pandemic)」（担当：石川冬木第二部部長、秋葉澄伯第二部会員、平井みどり第二部会員）を取りまとめ、感染拡大防止対策への貢献と今後の研究推進のため、世界中のアカデミーの連携と情報共有が肝要であることをいち早く訴えた。加えて、本年のGサイエンス学術会議共同声明のテーマである「基礎研究の重要性 (Basic Research)」（担当：中村征樹連携会員）、「健康推進への情報技術の活用：デジタルヘルス・ラーニングヘルスシステム (Digital Health and the Learning Health System)」（担当：岩崎涉連携会員）、「地球規模での昆虫減少による生態系サービスの消失 (Global Insect Declines and the Potential Erosion of Vital Ecosystem Services)」（担当：森章連携会員）と題した3つの共同声明が公表された。

#### ②サイエンス20（S20）

サイエンス20（S20）は、2017年（平成29年）にドイツでG20が開催されるに当たり、ドイツの科学アカデミー・レオポルディーナの提唱により、G20サミットに向けて科学的な提言を行うため、日本学術会議を含むG20各国の科学アカデミーで、新たに立ち上げられた科学アカデミー会合である。2020年（令和2年）のサイエンス20（S20）は、サウジアラビアが議長国として、9月末開催に向けた準備を進めている。

会議全体のテーマは、「展望：重大な転換へと導くための科学 (Foresight: Science for Navigating Critical Transitions)」であり、その下に、「健康の未来：福利の促進と個人の健康管理の拡大 (Future of Health: Promoting wellbeing and expanding personalized healthcare)」（担当：秋葉澄伯第二部会員・郡山千早特任連携会員）、「循環型経済：私たちの環境に対する総体的解決策 (Circular Economy: Holistic Solutions for our Environment)」（担当：森口祐一連携会員）、「デジタル革命：ユニバーサルなつながりとよりスマートなコミュニティの実現 (Digital Revolution: Achieving Universal Connectivity and Smarter Communities)」（担当：村山泰啓連携会員）、「点をつなげて：科学から行動へ (Connecting the Dots: from Science to Action)」（担当：新福洋子特任連携会員）の4つのテーマが設けられた。日本学術会議もテーマごとのワーキンググループを上記の専門家が担当し、共同声明公表に向け協力している。

## (2) 国際学術団体等への貢献

日本学術会議は、国際学術会議（International Science Council: ISC）等、44の国際学術団体に日本の代表機関として加入している。分野横断的組織の活動としては以下の通りである。

**①国際学術会議（ISC）** 2019年（令和元年）6月の第4回ISC理事会にて、白波瀬佐和子連携会員がISC常設委員会の1つ「科学における自由と責任の委員会（Committee for Freedom and Responsibility in Science）」の委員として選出され活動を開始した。また、2020年（令和2年）6月からは、ISC共催プロジェクトの1つである「都市環境の変化と健康科学委員会（Scientific Committee of Urban Health and Wellbeing）」の委員として、中村桂子連携会員が選出され、活動に参加している。

**②InterAcademy Partnership（IAP）** 2020年（令和2年）4月と7月に、オンラインでIAP for Policy理事会が開催され、日本学術会議からは、武内が出席した。日本学術会議はIAPを構成する3組織のうちIAP for Policy（旧IAP for Research）の理事アカデミーとして運営に参画している。現在、3組織の統合に向け、理事会等の場を通じて、定款改正の審議が行われている。また、IAPからの要請に応じ、新たに発足された新型コロナウイルス感染症対応に関する助言委員会（IAP COVID-19 Advisory Group）への専門家推薦を行い、7月に秋葉澄伯第二部会員が選出された。

**③世界科学フォーラム（World Science Forum: WSF）** 2019年（令和元年）11月にハンガリーでWSF本会議が開催された。今回のテーマは、「科学、倫理及び責任」であり、科学のあり方を提起した「ブダペスト宣言（科学と科学的知識の利用に関する世界宣言）」からちょうど20年の節目の年であった。この20年間に台頭した新しいコミュニケーションツールやソーシアルメディアにより、科学への不信や科学リテラシーの欠如等が大きな問題となっていることを踏まえ、新たな宣言文を発出した。本会議の企画実施のためのWSF運営委員会には、日本学術会議から武内が委員として出席し、宣言文への意見交換にも参画した。会議のプログラム内では、日本学術会議からは、若手アカデミー（岸村顕広連携会員・馬奈木俊介連携会員・安田仁奈連携会員）が中心となり、2019年（平成31年）3月に日本学術会議が議長アカデミーとして取りまとめたサイエンス20（S20）共同声明を題材にサイドイベントを開催した。

## (3) 共同主催国際会議の開催及び選考

2019年（令和元年）10月から本年9月までに、1件の共同主催国際会議を開催した。2020年（令和2年）度に開催を予定していた7件の国際会議については、新型コロナウイルス感染症の影響により、6件を中止、1件を2021年（令和3年）1月に延期することを決定した。また、2021年（令和3年）度開催予定国際会議のうち、共同主催として行うか保留としていた会議2件を選考の上、新たに追加し、7件の開催を決定した。



第17回国際義肢装具協会世界大会開会式で挨拶を述べる山極会長

## (4) 持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議

日本学術会議では、2003年（平成15年）以来、毎年、持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議を開催している。2020年（令和2年）の持続可能な社会のための科学と技術に関する国

際会議は、当会議を企画する分科会の白波瀬佐和子委員長の下、「グローバル時代の包摂を考える（副題：COVID-19 後の持続可能な社会）」をテーマに、9月3日、4日にオンラインで開催された。

## (5) アジア学術会議

第19回アジア学術会議が、2019年（令和元年）12月3日～5日の3日間にわたり、ミャンマー・ネピドーにて開催された。Myanmar Academy of Arts and Science (MAAS) 主催のもと、ミャンマー教育省の後援により実現した本会議は、



「Research and Innovation for

閉会式の一幕

Sustainable Development in Asia（アジアにおける持続可能な開発のための研究とイノベーション）」をテーマとして開催され、延べ10カ国以上から約220名が参加した。



ミャンマー教育大臣と握手を  
交わす山極会長

会議では、Bambang Susantono 氏（アジア開発銀行副総裁）や山極会長を含む5名による基調講演が行われた他、多数のパラレルセッション、ポスターセッションが開催され、最後には会議成果を踏まえた共同宣言が取りまとめられた。

第20回アジア学術会議はChina Association for Science and Technology (CAST) 主催により中国・上海にて2021年（令和3年）春頃開催する方向で調整中であり、主催アカデミーと共に企画調整を進めている。

## (6) フューチャー・アース活動の推進

2014年（平成26年）7月、カナダ、フランス、スウェーデン、米国、日本（日本学術会議）が分散型連携事務局連合を形成することが決定され、2015年（平成27年）5月から現在まで、その日本ハブ事務局長には、連携会員である春日文子氏が就任している。また、評議会委員を山極会長が務めていることに加え、諮問委員会委員には安成哲三連携会員が、レビュー・パネル委員には、福士謙介連携会員が就任し、フューチャー・アースにおける運営面での貢献を行っている。

2020年3月にフューチャー・アース評議会及び諮問委員会合同会合が日本で開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、諮問委員会は中止となり、評議会についてオンラインでの開催となった。今回の会合では外部評価委員会による発足から5年間の活動が評価され、次の5年間の活動について3日間議論が交わされた。

## (7) 24期の活動のまとめ

世界的には横断型国際学術組織の統合とその運営体制の構築が進み、また、Gサイエンス学術会議やサイエンス20（S20）等、各国アカデミーとの連携も活発に行われた。24期は、令和2年に入り、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインを通じた活動が主となつたが、国際連携は弱まるところなく様々な取り組みや事業が継続された。この経験を生かし、今後の国際活動においても対面での実施とオンラインの活用との適正な組み合わせが検討されていくことが望まれる。

（副会長 武内 和彦）

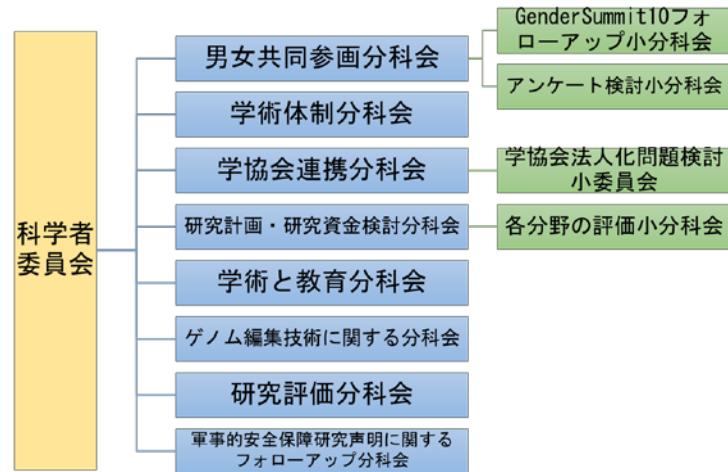
### 3. 科学者ネットワークの構築



日本学術会議は、内外に対する我が国の科学者の代表機関として、科学の向上と発達、行政、産業及び国民生活に科学を反映し浸透させることをその任務としている。そのためには、科学者コミュニティの中核機関として、人文・社会科学、生命科学、理学・工学の科学・技術、すなわち学術のすべての分野の科学者の意見を集約するとともに、普遍的で、俯瞰的、複眼的な観点から、日本社会、国際社会への助言・提言活動も促進していくことが求められる。科学者委員会等では、このような科学者コミュニティにおける意見を集約するために、新たな相互のネットワークの構築に向けた活動を行っている。

#### (1) 科学者委員会

科学者委員会では科学者の連携に関して、日本学術会議協力学術研究団体の指定、地区会議との連携などの審議を行うとともに、委員会に設置されている8分科会をとりまとめている。24期においても、メール審議を活用するなどして、より効率的な審議を行った。第24期の重点課題である「軍事的安全保障研究に関する声明」（平成29年3月）のフォローアップとゲノム編集技術に関しては、それぞれ独立した分科会を立ち上げ、検討を進めた。



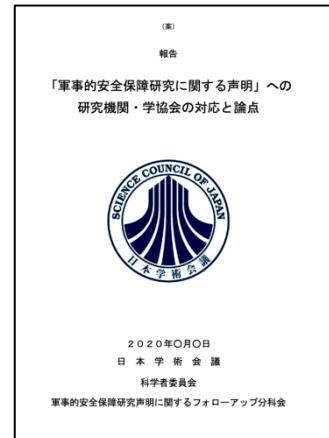
#### ① 第24期の重点課題①——「軍事的安全保障研究」声明のフォローアップ

「軍事的安全保障研究に関する声明」（平成29年3月）のフォローアップに関しては、三つの取組をした。

第一に、科学者委員会において大学・研究機関対象のアンケート調査を実施した（平成30年3月）。その概要是、学術フォーラム「軍事的安全保障研究をめぐる現状と課題—日本学術会議アンケート結果をふまえて」（平成30年9月）において公表した（『学術の動向』2019年6月号特集）。また、日本学術会議ホームページにおける科学者委員会のページに「軍事的安全保障研究に関する検討について」という独自ページを設け、声明等の関連資料を一覧できるようにした。

第二に、平成30年11月に、科学者委員会に「軍事的安全保障研究声明に関するフォローアップ分科会」を設置し、上記アンケート調査の結果をまとめるとともに、学協会に対してもヒアリング調査を実施した。

第三に、24期における検討の総括として、報告「『軍事的安全保障研究に関する声明』への研究機関・学協会の対応と論点」（令和2年3月）を発出した。



## ② 第24期の重点課題②——ゲノム編集技術に関する検討

中国でゲノム編集を施された双子が誕生するなどの状況下で、ゲノム編集技術に関する日本学術会議の対応、国内の法整備に向けた動きに関する政府・行政サイドでの検討状況について情報共有し、今後の対応方針を議論するために、科学者委員会に「ゲノム編集技術に関する分科会」

(平成30年4月)を設置して、学際的に検討を進めた。した。学術フォーラム「ゲノム編集技術のヒトへの応用を考える」(令和元年11月)を開催し、そこでの意見交換をふまえて、提言「ゲノム編集技術のヒト胚等への臨床応用に対する法規制のあり方について」(令和2年3月27日)を発出した。



## ③ 日本学術会議協力学術研究団体の指定と関連規定の改正

日本学術会議協力学術研究団体の指定への新規申請に対する審査を行っている。指定団体は増加中であり、第24期発足(平成29年10月)以降、54団体を協力学術研究団体として承認、これまでと併せて、2,071団体になった(令和2年9月時点)。また、協力学術研究団体の質の向上と日本学術会議との一層の連携強化、協力学術研究団体制度の適正な運用を図るために基礎データを得ることを目的として、公益財団法人日本学術協力財団及び国立研究開発法人科学技術振興機構とともに、昨年に引き続き協力学術研究団体実態調査を実施した。今後、制度の運用に当たっては、より一層的確な審査を行うことができるよう、さらに改善を検討していく必要がある。

第24期の重要な取組として、学協会連携分科会を中心に、協力学術研究団体規定の見直しを行った。その結果、学協会の実態及び近年の動向を反映して、以下のように、学術機関誌及び研究者の具体的範囲について規定改正を行った。

### 【協力学術研究団体規定改正のポイント】(令和2年7月幹事会決定)

#### (1) 学術機関誌について

①「複数の学協会が発行する合同機関誌」及び「当該団体が編集し出版社等が発行する機関誌」については、個別審査の上で、当該団体の機関誌とみなすことができるよう改訂した。

②「予稿集、講演要旨集(など)」については、当該研究分野の特性に応じて、掲載された内容が学術論文に準じると判断される場合には、説明書付きで、これらを学術機関誌とみなせるよう改訂した。

#### (2) 研究者の具体的範囲について

下記①～⑤に加え、⑥の範囲をさまざまな立場で研究を行なっている者へと広げるよう改訂した。

- ① 大学、高等専門学校、大学共同利用機関等において研究に従事する者
- ② 国立試験研究機関、特殊法人、及び独立行政法人等において研究に従事する者
- ③ 地方公共団体の試験研究機関等において研究に従事する者
- ④ 公益財団法人、公益社団法人、一般財団法人、一般社団法人等において研究に従事する者
- ⑤ 民間企業において研究に従事する者
- ⑥ その他、当該研究分野について、学術論文、学術図書、研究成果による特許等の研究業績

## ④ 地区会議との連携

地区会議は、地域の科学者との意思疎通を図るとともに、地域社会の学術の振興に寄与することを目的として、全国を7ブロックに分けて活動している。24期も、各地区会議は、学術講演会や地域科学者との懇談会を開催するとともに、地区会議ニュースを発行した。なお、地域科学者との交

流を深めるために、地区会議の学術講演会等には会長又は副会長が出席している。

## ⑤ その他の活動の状況

### (i) 男女共同参画分科会の取組

男女共同参画分科会は、第5次男女共同参画基本計画策定に向けた課題の検討、大学・研究機関・学協会における男女共同参画の推進などについて審議した。平成30年10月には、医学系入試に関して公開シンポジウム「医療界における男女共同参画の推進と課題——日本学術会議幹事会声明をふまえて」を実施して、医学界とも課題を共有した。また、第一部総合ジェンダー分科会や24期に発足した第二部および第三部のジェンダーとダイバーシティ分科会と協力しながら、学術全体を視野に入れたジェンダー平等とダイバーシティの実現に向け、検討を続けた。以上の成果として、4分科会合同で、提言「社会と学術における男女共同参画の実現を目指して——2030年に向けた課題」を発出した（令和2年9月）。

男女共同参画分科会には二つの小分科会を設置し、目的別に審議を行った。「Gender Summit10 フォローアップ小分科会」は、毎年、公開シンポジウムを開催し、それらの成果を『学術の動向』に公表した。「アンケート検討小分科会」では、全国ダイバーシティ・ネットワークと協力して、平成31年から令和2年にかけて、大学・研究機関、研究者、学協会を対象とする3種のアンケート調査を実施した。その成果は、学術フォーラム「学術の未来とジェンダー平等——大学・学協会の男女共同参画推進を目指して」（令和元年11月）で披露するとともに、「女性学長対談」という特別企画も実施した。以上の成果は、提言「大学・研究機関における男女共同参画の実態と今後の課題——2019年アンケート調査から」（令和2年9月）として発出した。

### (ii) 学術体制分科会の取組

学術体制分科会は、第6期科学技術基本計画に向けた検討、大学・研究機関の経営・評価に関する検討を行った。その成果として、提言「第6期科学技術基本計画に向けての提言」（令和元年10月）を発出した。本提言発出後に、科学技術基本法が改正された（令和2年6月）。本提言の3つの基本的視点は、基礎研究の重要性、学術の多様性・総合性への配慮、過度の「選択と集中」は避け、バランスのとれた研究投資を行うことである。科学技術基本法改正に向けて、本分科会をはじめとして日本学術会議が積極的に関わったことは、きわめて重要な成果であったと言える。

### (iii) 研究計画・研究資金検討分科会の取組

研究計画・研究資金分科会では、平成31年2～3月に「第24期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン2020）」を策定するための大型研究計画を公募し、専門別の22小分科会の評価後、7月に大型研究計画の策定、9月に重点大型研究計画のヒアリングを行った。その成果として、提言「第24期学術の大型研究計画に関するマスタープラン」（令和2年1月）を公表



した。

#### (iv) 学協会連携分科会の取組

学協会連携分科会は、日本学術会議と学協会の連携強化、法人化問題、学術ジャーナル問題などを中心に検討を進めた。まず、法人化問題については、学協会法人化問題検討小分科会を設置し、平成30年11月に公開シンポジウム「学術を発展させる法人制度に向けた提言——公益法人法10周年」を開催した。これをふまえて平成31年2月には、提言「学協会に係る法人制度——運用の見直し、改善等について」を公表した。次いで、学術ジャーナル問題も含め、協力学術研究団体規定の見直しを行った。学術機関誌及び研究者の具体的範囲について規定改正を検討した（令和2年7月幹事会決定：上述（1）—③参照）。さらに、男女共同参画分科会アンケート検討小分科会と協力して、令和元年10月に学協会のニーズや若手育成に向けた課題を把握するためのアンケート調査を実施した。

#### (v) 学術と教育分科会の取組

学術と教育分科会は、臨時教育審議会以降30年にわたる大学改革のなかで変化してきた高等教育のプラットフォームづくりを目指している。また、すでに30件以上に上る「教育の質保証のための参考基準」のフォローアップも予定している。平成31年2月には、第一部人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会と共に開催された公開シンポジウム「地域と世界に生きる大学——地域社会における知の創造と発展のために」を開催し、地方大学における教育の課題を鮮明にすることことができた。大学教育の質保証に関しては、公開シンポジウム「日本学術会議の分野別参考基準——大学教育の質保証と教育マネジメント」を大学の分野別質保証委員会と共に開催して実施した（令和元年10月）。



#### (vi) 研究評価分科会の取組

研究評価分科会は、学術を発展させる研究評価のあり方について審議している。平成31年3月には、分野別委員会向けのアンケートを実施し、5月には公開シンポジウム「研究評価の客観化と多様化をめざして——分野別研究評価の現状と課題」を開催した。これらの成果を、学術フォーラム「学術振興に寄与する研究評価を目指して」（令和2年8月）として公表し、提言「学術振興に寄与する研究評価をめざして」（令和2年9月）として発出した。



### (2) 日本学術会議主催学術フォーラム

学術フォーラムの目的は、国民の关心の高い問題を中心にテーマを設定し、当該テーマに係る最先端の研究動向、学術上の論争、審議の状況等を紹介するとともに、これらについての国民の意見・要望も聴取し、もって国民との間で直接的かつ双方向の対話をを行うことにある。毎年、4～11件の学術フォーラムを選定し、学際視点から広範囲なテーマで学術フォーラムを開催した。

### (3) 会員・連携会員向けの電子掲示板

会員及び連携会員が利用できる電子掲示板が設置されており、幹事会や各部・委員会・分科会における意見交換や資料掲載などに利用されている。

（副会長 三成 美保）

## 4. 市民との対話と広報の強化

### (1) サイエンスカフェ

第 24 期学術会議は市民との対話の場として、サイエンスカフェを「科学と社会委員会市民との対話分科会」(遠藤薫委員長)が中心となって企画をしてきた。平成 29 年度には 10 回、平成 30 年度に 18 回、令和元年度には 12 回、合計 40 回のサイエンスカフェを開催した。東京においてはさまざまな主催者によるサイエンスカフェが実施されていることを考慮し、特に地方での開催を積極的に進めた。40 回のサイエンスカフェの内、関東圏以外の北海道から沖縄まで 1 道 2 府 11 県で 26 回を開催した。令和元年 10 月以降の延期になったものも含めた一覧を上の表に示すが、令和 2 年に入り、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催が困難となり、3 月以降は開催することができなかった。

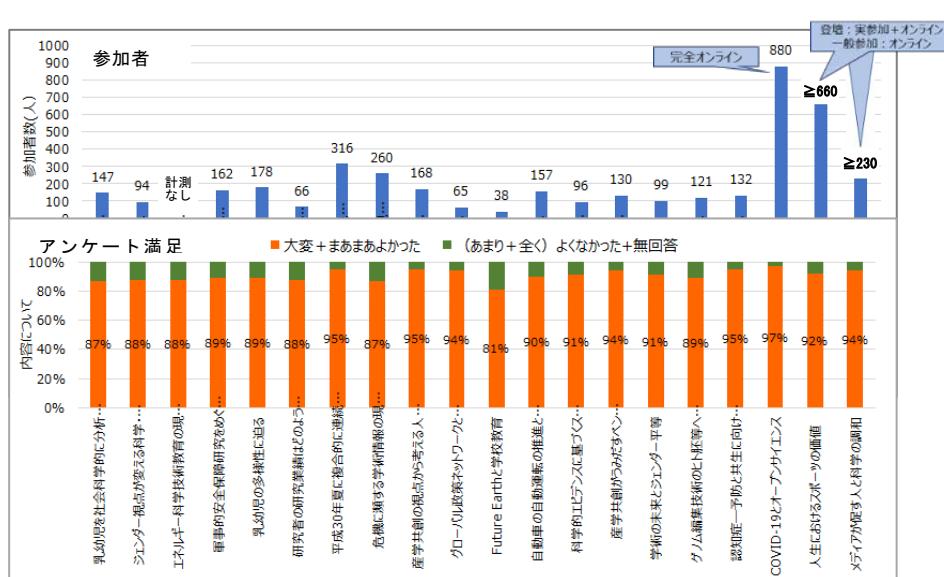
また、第 24 期には若手アカデミーがシチズンサイエンスに積極的に取り組んだ。シチズンサイエンスは市民の科学的素養を醸成するとともに、科学の発展にも寄与するため、ポストコロナ社会ではより重要になると注目されている。平成 30 年 12 月と平成 31 年 2 月にはシチズンサイエンスをテーマにしたサイエンスカフェを開催し、また令和 2 年 7 月 25 日には公開シンポジウム「シチズンサイエンス・当事者研究が拓く次世代の科学：新しい世界線の開拓」を開催し、シチズンサイエンスの拡充による共創的サイエンスへの移行の促進を議論した。



鹿児島でのサイエンスカフェの様子

### (2) オンラインによる対話

市民との対話は、サイエンスカフェのみでなく学術フォーラムや公開シンポジウムにおいても、総合討論など対話の時間を設けて多く実施してきた。しかし、令和 2 年に入り、新型コロナウイルスの感染拡大防止策が必要となり、サイエンスカフェのみならず、学術フォーラムと公開シンポジウムも 5 件が中止、17 件が延期となった。そのような中、令和 2 年 5 月からオンラインでの開催が試みられ、それ以降の学術フォー



第 24 期学術フォーラムの参加者数とアンケートによる満足度

ラムと公開シンポジウムはほぼすべてオンラインで開催することとなった。登壇者全員がオンラインで参加する完全オンライン開催と、登壇者の一部が学術会議の会議室で講演し、一般参加者はオンラインで参加するオンライン配信開催など、多様な開催方法が試みられた。

また、参加者の質問や意見は質問表で提出され、それを総合討論にて議論することも試みられた。いずれも、従来の集合形式に比較して多くの参加を得ることでき、特に地方からの参加者が旅費と移動時間を節約して参加できる点や子育て中で集合が難しい方の参加を容易にするなど、オンライン開催のさまざまな利点が明らかになった。前ページ下の図には第24期の学術フォーラムの参加者数とアンケートによる満足度を示したが、オンライン開催では参加者数増加と満足度維持の両立ができることが確認された。オンラインでの講演やパネル討論は録画することも可能であり、大学の教材として使用したいという希望も寄せられた。定常的にオンライン開催を行い、また教材として提供することは第24期においても試みた。

### (3) メディアを介した情報発信

第24期日本学術会議は、新聞記者を対象とした記者会見を定例記者会見を8回開催し、学術会議の活動を紹介、その結果新聞記事として掲載されることを促した。令和2年には、新型コロナウィルスの影響で従来の対面式記者会見を開催できなかったが、同年6月18日のスポーツ庁への手交式前には、一部の新聞記者は学術会議の会議室に集合し、残りの記者はオンラインで参加する記者会見を開催した。また、同年7月20日には、提言「感染症の予防と制御を目指した常置組織の創設について」の内容を説明するオンライン記者会見が日本記者クラブ主催で開催された。



日本記者クラブ主催オンライン記者会見の様子

このような取組に加え、科学と社会委員会メディア懇談分科会（渡辺美代子委員長）は、学術フォーラム「メディアが促す人と科学の調和—コロナ収束後の公共圏を考える」を令和2年7月16日に開催した。SNSの普及により誰もが情報発信者かつ受信者であり、信頼性の低い情報が氾濫する現状を踏まえながら、科学者に加え海外誌の記者とテレビ脚本家が、社会を健全な方向に導くためには多様な視座で科学を社会に開き、新たな民主主義が必要であるという議論をした。科学を巡るメディアのあり方は実に複雑な難問であり、今後継続して議論することの必要性が共有された。

### (4) ホームページ改修による広報の強化

デジタル化が進展する中、令和2年には新型コロナウィルス感染により自宅でも仕事ができるテレワークやオンライン活用が急激に進むこととなった。このような状況において、日本学術会議の広報としてはホームページでの情報発信がますます重要となり、特にスマートフォンからの情報収集が半数以上と増えているため、これに対応することが必要となった。第24期学術会議は、広報委員会ホームページ編集分科会（三成美保委員長）が中心となって、学術会議のホームページをスマートフォン向けとPC向けの両方に対応よう令和2年1月に改修した。

また、提言・報告等の意思の表出と学術フォーラム・公開シンポジウム公開などをホームページ上でお知らせをするだけでなく、これとともに、Twitterにてお知らせすることを開始した。

スマートフォンでの学術会議ホームページ

（副会長 渡辺 美代子）

## 5. 日本学術会議を支える3つの科学部門

### (1) 第一部（人文・社会科学）

#### ①構成と運営

第一部には、言語・文学、哲学、心理学・教育学、社会学、史学、地域研究、法学、政治学、経済学、経営学の10の関係する分野別委員会が置かれ、そのもとに約80の分科会が設置されている。第一部附置の分科会として、国際協力分科会、科学と社会のあり方を再構築する分科会、人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会、総合ジェンダー分科会、人文・社会科学基礎データ分科会が置かれている。

部の運営は、第一部の全会員による年3回の部会、及び、役員（部長、副部長、幹事）と分野別委員長による拡大役員会を軸に行ない、日常的な業務は役員会が中心となり行っている。

なお、佐藤岩夫部長、藤原聖子副部長の退任にともない、令和元年10月から町村敬志部長、橋本伸也副部長、久留島典子幹事、溝端佐登史幹事が役員を務めた。

#### ②第24期の活動方針

今期は、①人文・社会科学の振興（第23期提言の具体化）、及び、②社会への発信（責任ある意思の表出）の2つを柱として活動を行ない、これと並行して、部会等の議論を重ねて課題を確認しつつ他の活動を展開することを方針としている。

#### ③第24期3年目の活動

##### (i) 部会の開催

10月・4月の総会時に部会を通例開催しているが、新型コロナウィルス感染症のため4月部会は開催せず、令和2年8月11日にオンラインにより部会を開催した。当該部会をオンラインで開催するのに際し、会則第31条による委員会における議決方法の特例について承認を得るため、7月13～20日にメール審議による部会を開催した。

##### (ii) 人文・社会科学分野の振興

第23期に第一部が発出した提言「学術の総合的発展をめざして—人文・社会科学からの提言—」（平成29年6月1日）は、今日の人文・社会科学をめぐる状況と課題を整理した上で、学術の総合的発展のための課題を提起した。第24期3年目は、第一部附置として人文・社会科学基礎データ分科会を新設し、人文・社会科学の振興に寄与し貢献の可視化を図るための基礎データ収集・公開に向けた基本方針を検討した。男女共同参画の推進については、第一部附置の総合ジェンダー分科会が、「人文社会科学系研究者の男女共同参画調査（第1回）」の分析をもとに、人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会（GEAHSS）と共同で公開シンポジウムを開催し、女性研究者の置かれた状況と改善のための課題を共有した。

##### (iii) 社会への発信（責任ある意思の表出）

第一部人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会では、科学技術基本法改正および科学技術とイノベーションの関係に関して継続的に審議を進め、その成果も踏まえて「科学技術基本法改正に関する日本学術会議幹事会声明」が発出されることとなった。第一部附置の科学と社会のあり方を再構築する分科会は、幹事会に附置された危機対応科学情報発信委員会の立ち上げにも委員参加を通じて協力した。直後に新型コロナウィルス感染症問題に関する情報発信という事案に直面し、科学と社会の関係の再構築については引き続き課題が残されている。

このほか第一部として、政府統計の不適切処理問題に関する公的統計問題を学術の視点から考える（2019年11月28日）を、人文学における国際的な文化交流・発信が抱える課題に関して公開シンポジウム「翻訳における文化・世界歴史・世界文化・世界社会－トランスカルチャーにおける日本とドイツ、世界の比較」（ドイツ研究振興協会（DFG）と共に、10月10・11日）を

主催した。

#### (iv) 人文・社会科学分野の提言・報告

期末にあたり多数の提言等が提出されるなか、適切な査読のあり方に配慮しながら、責任ある意思の表出の実現をめざした。令和元年10月以降公表の提言・報告は以下のとおり。

- ・提言「歴史的思考力を育てる大学入試のあり方について」(史学委員会中高大歴史教育に関する分科会、2019年11月22日公表(以下同))
- ・報告「道徳科において「考え、議論する」教育を推進するために」(哲学委員会哲学・倫理・宗教教育分科会、2020年6月9日)
- ・提言「高校国語教育の改善に向けて」(言語・文学委員会古典文化と言語分科会、6月30日)
- ・提言「サステナブルで個人が主体的に活躍できる社会を構築するサービス学」(経営学委員会・総合工学委員会合同サービス学分科会、7月7日)
- ・提言「Web調査の有効な学術的活用を目指して」(社会学委員会Web調査の課題に関する検討分科会、7月10日)
- ・提言「人の生殖にゲノム編集技術を用いることの倫理的正当性について」(哲学委員会いのちと心を考える分科会、8月4日)
- ・提言「外国人の子どもの教育を受ける権利と修学の保障——公立高校の「入口」から「出口」まで」(地域研究委員会多文化共生分科会、8月11日)
- ・報告「主権者教育の理論と実践」(政治学委員会政治過程分科会、8月11日)
- ・提言「大学入試における英語試験のあり方についての提言」(言語・文学委員会文化の邂逅と言語分科会、8月18日)
- ・報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参考基準 教育学分野」(心理学・教育学委員会教育学分野の参考基準検討分科会、8月18日)
- ・提言「「地理総合」で変わる新しい地理教育の充実に向けて—持続可能な社会づくりに貢献する地理的資質能力の育成—」(地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会、8月25日)

#### (v) 人文・社会科学分野のシンポジウム

令和元年10月から同2年9月にかけての開催をめざし、第一部および関連の分野別委員会が企画した学術フォーラム・公開シンポジウムは、計34であった。新型コロナウィルス感染症対策のため、このうち8が延期(中止を含む)、4がオンライン(動画配信を含む)による実施となった。検討されながら申請に至らなかったものを含め、活動に大きな影響があった(※:延期、☆:オンライン開催)。

- ・「危機を超えて 地域研究からの価値の創造」(地域研究委員会地域研究基盤強化分科会、2019年10月4日)
- ・「翻訳における文化-世界歴史・世界文化・世界社会-トランスカルチャーにおける日本とドイツ、世界の比較」(第一部、10月10・11日)
- ・「著作権法上のダウンロード違法化に関する諸問題」(法学委員会、10月13日)
- ・「社会調査のオープンサイエンス化へ向けての課題」(社会学委員会社会統計調査アーカイヴ分科会、10月19日)
- ・「岡崎「性暴力事件」から見えてきたものー学術に何ができるかー」(社会学委員会ジェンダー研究分科会・ジェンダー政策分科会、法学委員会ジェンダー法分科会、史学委員会歴史学とジェンダーに関する分科会、10月20日)
- ・「高次脳機能障害の実際と心理学の役割」(心理学・教育学委員会健康・医療と心理学分科会、11月10日)
- ・「地球システムと私たちの生活ー新世時代の想像力(Ⅱ)」(地域研究委員会・環境学委員会・地球惑星科学委員会合同地域環境変化の人間側面(HD)分科会11月10日)
- ・「超高齢・人口減少社会における都市経営～地方都市と大都市圏郊外都市を中心～」(政治学委員会行政学・地方自治分科会、11月24日)

- ・「公的統計問題を学術の視点から考える」(第一部、11月28日)
- ・「世界哲学の可能性」(哲学委員会、11月30日)
- ・「高等学校への心理学教育の導入をめぐって」(心理学・教育学委員会心理教育プログラム検討分科会、12月7日)
- ・「アジア近隣諸国との対立と協働—学術ネットワークをいかに継続的に構築するか」(地域研究委員会アジアの地域協力の学術的ネットワーク構築分科会・政治学委員会比較政治分科会、12月20日)
- ・「政治への「参画障壁」をいかに乗り越えるか」(政治学委員会政治過程分科会、12月21日)
- ・「第2期を迎えた地方創生と地域学のパースペクティブ」(地域研究委員会地域学分科会、12月22日)
- ・「現代日本の「働く仕組み」:社会学からのアプローチ」(社会学委員会、2020年1月11日)
- ・「スザン・J・ファー教授講演会」(政治学委員会比較政治分科会、1月22日)
- ・「フューチャー・デザインワークショップ2020」(経済学委員会・環境学委員会合同フューチャー・デザイン分科会、1月25・26日)
- ・「どうする?ジェンダー平等 人文社会科学系学会の未来」(第一部総合ジェンダー分科会、2月18日)
- ・「ヒト／ひとの「ちがい」って何だろう 人類学者が文理融合で語るグローバル化時代の日本」(地域研究委員会文化人類学分科会・多文化共生分科会・自然人類学分科会、3月1日※)
- ・「公共空間から考えるアジア—多様性・創発性・持続可能性—」(第一部国際協力分科会、3月8日※)
- ・「動物たちの意図共有」(心理学・教育学委員会・基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同行動生物学分科会、3月9日※)
- ・「第2回ラーニングアナリティクスによるエビデンスに基づく教育に関するシンポジウム」心理学・教育学委員会・情報学委員会合同教育データ利活用分科会、3月15日☆)
- ・「歴史認識と植民地責任」言語・文学委員会・哲学委員会・史学委員会・地域研究委員会合同アジア研究・対アジア関係に関する分科会、3月15日※)
- ・「世界戦争100年と戦後の国際秩序形成」(地域研究委員会アジアの地域協力と学術的ネットワーク構築分科会・経済学委員会、3月16・17・19日※)
- ・「トランスジェンダーの権利保障を目指して—尊厳を保障するための法整備に向けて—」(法学委員会社会と教育におけるLGBTIの権利保障分科会、3月19日※)
- ・「大学入試改革と歴史系科目の課題」(史学委員会中高大歴史教育に関する分科会、3月20日※)
- ・「第12回基礎法学総合シンポジウム:「人・移動・帰属・変容するアイデンティティ」(法学委員会、4月25日※)
- ・「人文学の国際化と日本語」(言語・文学委員会人文学の国際化と日本語分科会、7月19日☆)
- ・「学術研究と科学技術基本法—その科学史技術史的検討」(史学委員会 科学・技術の歴史的理論的社会的検討分科会、7月26日☆)
- ・「コロナ時代におけるフィールドワーク教育をめぐって」(地域研究委員会文化人類学分科会、9月19日☆)

#### (vi) 国際活動

国際協力分科会を中心に、加入するアジア社会科学研究協議会連盟(AASSREC)と国際社会科学団体連盟(IFSSO)への対応を行った。AASSRECについては令和元年9月総会(ベトナム)に参加後、関連公開シンポジウムを令和2年3月に予定したが、新型コロナウィルス感染症のため延期された。IFSSOについては、令和元年10月総会(トルコ)に参加予定だったが、現地の治安悪化のため派遣をとりやめた。このほか、人文・社会科学分野における国際協力の可能性について検討を行った。

#### (vii) ニューズレターの刊行

第3年目には、第6号を令和元年11月に発行した(日本学術会議のウェブサイトに掲載)。

(第一部長 町村 敬志)

## (2) 第二部（生命科学）

### ①構成と運営

第二部が関わる学術領域である生命科学は生命を理解する知を体系化し、その基盤を構築すると共に、人類の福祉・社会の進歩に貢献することを目的とする学問である。第二部では部長、副部長、幹事で役員会を構成しており、生命科学関連の重要課題に対して方針の大枠を議論し、更に会員（現会員数：67名）が参加する部会において種々の課題について活発な討議を行い、部としての方針を決定している。役員は日本学術会議幹事会のメンバーとして日本学術会議全体が抱える課題の議論に関与することで、日本学術会議の意志決定に参画している。第二部所属の分野別委員会は基礎生物学、統合生物学、農学、食料科学、基礎医学、臨床医学、健康・生活科学、歯学、薬学の9分野、及び環境学は学際領域として他部と共同で設置している。分野別委員会は委員長、副委員長、幹事を中心にそれぞれの分野における課題を議論しているが、第二部に関連する諸課題に対して的確かつ迅速に対応するために分科会を設置している。部の活動の源泉はこの分科会の活動であり、現在、第二部附置あるいは分野別委員会の下に91分科会（及び分科会の下に1小委員会）が組織されており、これらの分科会には各課題の専門家として会員、連携会員、特任連携会員が委員として参画し、討議が行われている。

第24期最終年の令和2年に入り、新型コロナウイルス感染症のパンデミックが突如として世界を席巻した。このような新興・再興感染症の大流行は数年に一度の頻度でこれまで起こり、これからも起こると考えられることから、その対応について審議を行うために、第二部大規模感染症予防・制圧体制検討分科会を設置した。分科会には、第一部・第三部会員をはじめ幅広い領域の研究者に委員として参加いただき、部を越えた審議体制をもって将来必ずおこる同様の大規模感染症に対する行政のあり方について審議し、その結果を、7月3日に提言「感染症の予防と制御を目指した常置組織の創設について」として公表した。また、新型コロナウイルス感染症への対応過程で、我が国の行政や社会生活のデジタル化が十分に機能せず、デジタル変革の遅れと社会のレジリエンスの欠如を露呈したことから、現在、同分科会は第三部の情報学委員会ユビキタス状況認識社会基盤分科会と合同で感染症対策に必要なICT基盤に関する審議を行い、近い将来に提言を公表する予定である。

### ②第24期の活動方針

新型コロナウイルス感染症の流行のため、日本学術会議が対面式会議の開催を行わない方針をかけた。それを受け、第二部各委員会・分科会はWEBEX等のweb会議ツールを使って実質的な審議を行い、感染症流行の影響をできるだけ排除することに努める。

今期において、第二部は関連学協会との連携を強化することを活動方針のひとつとしてあげている。既に、日本医学会連合との協力関係を進め成果をあげているところである。令和2年においては、この他に、日本農学会、生物科学学会連合、生活科学系コンソーシアム、日本看護系学会協議会の各学協会連合と連携を深める予定である。この活動方針は、3月19日に対面式会議に予定されていた第二部拡大役員会にて審議・決定される予定であったが、参加人数多数のため、同会議は中止とせざるを得ず、8月24日に開催されるオンライン形式の第二部会の場で確認する予定である。

生命科学分野は女性研究者の数が多く、男女共同参画を積極的に行ってきました歴史がある。今期に新設した第二部が直接統括する分科会：第二部生命科学ジェンダー・ダイバーシティ一分科会を中心に、第二部として男女共同参画の推進により一層貢献する。

### ③第24期3年目の活動

#### (i) 部会の開催

第二部会は24期中に8回開催した。3年目は令和元年10月16日～17日、令和2年8月6日～13日（メール審議）、令和2年8月24日の3回開催した。

#### (ii) 生命科学分野の提言・報告

委員会・分科会は提言等を表出するだけではなく、その内容を行政組織等へ周知させ、実現を目指した活動を行うこととしている。委員会・分科会は期の終了間際に提言等を発出するのではなく、周知活動を行うことができるよう、時間に余裕をもって審議し提言等を表出する。第24期中に第二部分野別委員会・分科会から表出あるいは表出予定の件数は、提言：29件、報告：5件である。3年目の令和元年10月から令和2年9月の1年間においては提言21件、報告2件を公表した。具体的なタイトルは以下のとおり。

- ・(提言)「持続可能な生命科学のデータ基盤の整備に向けて」基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・薬学委員会・情報学委員会合同バイオインフォマティクス分科会（令和元年11月18日）
- ・(提言)「専攻医募集シーリングによる研究力低下に関する緊急提言」臨床医学委員会（令和2年1月15日）
- ・(提言)「口腔疾患の予防・治療・保健教育の場を喫煙防止・禁煙支援に活用すべきである」健康・生活科学委員会・歯学委員会合同脱タバコ社会の実現分科会（令和2年3月13日）
- ・(提言)「マイクロプラスチックによる水環境汚染の生態・健康影響研究の必要性とプラスチックのガバナンス」健康・生活科学委員会・環境学委員会合同環境リスク分科会（令和2年4月7日）
- ・(提言)「アディクション問題克服に向けた学術活動のあり方に関する提言」臨床医学委員会アディクション分科会、同脳とこころ分科会、基礎医学委員会神経科学分科会（令和2年4月15日）
- ・(提言)「アフリカ豚熱（ASF、旧名称：アフリカ豚コレラ）対策に関する緊急提言」危機対応科学情報発信委員会 医療・健康リスク情報発信分科会、食料科学委員会 獣医学分科会、農学委員会・食料科学委員会合同 食の安全分科会（令和2年4月16日）
- ・(提言)「地球温暖化対策としての建築分野での木材利用の促進」農学委員会林学分科会（令和2年6月19日）
- ・(提言)「感染症の予防と制御を目指した常置組織の創設について」第二部大規模感染症予防・制圧体制検討分科会（令和2年7月3日）
- ・(提言)「健康栄養教育を担う管理栄養士の役割」健康・生活科学委員会家政学分科会（令和2年7月27日）
- ・(提言)「住居領域における専門教育と資格教育のあり方」健康・生活科学委員会家政学分科会（令和2年7月27日）
- ・(提言)「生活習慣病予防のための良好な成育環境・生活習慣の確保に係る基盤づくりと教育の重要性」臨床医学委員会・健康・生活科学委員会合同生活習慣病対策分科会（令和2年8月11日）
- ・(提言)「ゲノム医療推進に向けた体制整備と人材育成」臨床医学委員会 臨床ゲノム医学分科会（令和2年8月31日）
- ・(提言)「発達障害への多領域・多職種連携による支援と成育医療の推進」臨床医学委員会 出生・発達分科会（令和2年8月31日）

- ・(報告)「日本における農業資源の潜在力を顕在化するために生産農学が果たすべき役割」農学委員会農学分科会(令和2年9月1日)
- ・(提言)「ケアサイエンスの基盤形成と未来社会の創造」臨床医学委員会・健康・生活科学委員会合同少子高齢社会におけるケアサイエンス分科会(令和2年9月2日)
- ・(提言)「『地元創成』の実現に向けた看護学と社会との協働の推進」健康・生活科学委員会看護学分科会(令和2年9月2日)
- ・(提言)「持続可能な医療を担う薬剤師の職能と生涯研鑽」薬学委員会薬剤師職能とキャリアパス分科会(令和2年9月4日)
- ・(提言)「人口減少社会に対応した農業情報システム科学の課題と展望」農学委員会・食料科学委員会合同農業情報システム学分科会(令和2年9月7日)
- ・(提言)「被服学分野の資格教育の現状と展望」健康・生活科学委員会家政学分科会(令和2年9月7日)
- ・(提言)「子ども・妊婦への受動喫煙対策をさらに充実させるべきである」健康・生活科学委員会・歯学委員会合同脱タバコ社会の実現分科会(令和2年9月7日)
- ・(提言)「活力ある超高齢社会の構築に向けて—これからの日本の医学・医療、そして社会のあり方—」臨床医学委員会老化分科会(令和2年9月11日)
- ・(提言)「地域包括ケアシステム構築のために求められる歯科保健医療体制」歯学委員会病態系歯学分科会臨床系歯学分科会(令和2年9月11日)
- ・(報告)「都市域土壤の現状と課題」農学委員会土壤科学分科会(令和2年9月15日)
- ・(提言)「感染症対策に向けたICT基盤の強化とテシタル変革の推進」(令和2年9月中予定)
- ・(提言)「我が国における移植医療と再生医療の発展と普及」(令和2年9月中予定)

### (iii) 専攻医募集シーリング案への対応

平成30年度から新専門医制度が発足し、日本専門医機構が診療科ごとに専門医を認定している。我が国の医師の分布が地域・診療科別に偏在していることは正策として過剰供給となる地域・診療科に対して専攻医採用数に制限(シーリング)をかける提案がなされていた。しかし、この原案では医師の教育・研究に対するエフォートが勘案されていなかったことから、特に大学を始めとする医育機関において、教育や研究に従事する若手医師数が制限され、生命科学分野の研究力が大幅に低下することが強く懸念された。そこで、臨床医学委員会はこの問題を審議の上、提言「専攻医募集シーリングによる研究力低下に関する緊急提言」(令和2年1月15日)を公表した。この提言が一助となつて、現在、日本専門医機構が「臨床研究医」枠を新設することでこの影響を除く施策がとられることとなつた。

### (iv) 研究者の「働き方改革」に関する幹事会声明

令和元年10月の総会において、第二部・越智光夫会員から研究者に政府が行っている「働き方改革」の施策を単純にあてはめると、研究時間の上限が生じ我が国の研究力が低下することへの懸念が表明された。その席で、山極会長より第二部にこの問題を検討するよう指示があり、幹事会の場において第二部役員より幹事会声明としてこれを取り上げるよう提案し、「研究者の「働き方改革」と自由な研究時間確保の両立についての日本学術会議幹事会声明が公表された(令和元年11月7日)。

### (v) 生命科学分野のシンポジウム

24期中のシンポジウム、学術講演会等は予定も含め66件開催された。3年目に限ると下記の16件が開催された。

- ・令和元年10月5日公開シンポジウム「食の安全と社会；科学と社会の対話」食料科学委員会食の安全分科会、獣医学分科会、農学委員会遺伝子組み換え作物分科会
- ・令和元年10月22日公開シンポジウム「第一線で活躍する研究者と語り合おう！生命科学の魅力を語る 高校生のための集い」基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同細胞生物学分科会、基礎医学委員会形態・細胞生物医科学分科会
- ・令和元年10月24日公開シンポジウム「養豚において現場で実践可能な最新技術」食料科学委員会畜产学分科会
- ・令和元年10月28日公開シンポジウム「人工知能時代の放射線画像診断・病理診断と専門医のあり方」臨床医学委員会放射線・臨床検査分科会
- ・令和元年10月30日公開シンポジウム「気候変動適応に関する農業分野（民間）の取り組み」農学委員会農業生産環境工学分科会、環境学委員会環境科学分科会
- ・令和元年11月6日公開シンポジウム「国連の持続可能な海洋科学の10年－OneOceanの行動に向けて－」基礎生物学委員会海洋生物学分科会、SCOR分科会
- ・令和元年11月9日公開シンポジウム「スポーツと脳科学」基礎医学委員会神経科学分科会、臨床医学委員会脳と心の分科会
- ・令和元年11月30日公開シンポジウム「東日本大震災に係る食料問題フォーラム2019」農学委員会・食料科学委員会合同東日本大震災に係る食料問題分科会
- ・令和元年11月30日公開シンポジウム「持続可能な百寿社会に貢献する植物保護科学」農学委員会植物保護科学分科会
- ・令和元年12月19日公開シンポジウム「わが国の水産養殖の未来像」食料科学委員会水产学分科会
- ・令和2年1月16日公開シンポジウム「複合暴露評価とHuman Biomonitoring」食料科学委員会・基礎医学委員会・薬学委員会合同毒性学分科会
- ・令和2年1月17日公開シンポジウム「ゲノムビッグデータ解析の新潮流」薬学委員会医療系薬学分科会
- ・令和2年6月27日公開シンポジウム「食力向上による健康寿命の延伸：補綴歯科の意義」歯学委員会、歯学委員会臨床系歯学分科会
- ・令和2年8月10日公開シンポジウム「生命科学分野におけるジェンダー・ダイバーシティに関する課題と今後の展望」第二部生命科学ジェンダー・ダイバーシティ分科会
- ・令和2年9月11日公開シンポジウム「毒性学研究のこれから～「外」からみた毒性学～」薬学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会合同毒性学分科会、健康・生活科学委員会・環境学委員会合同環境リスク分科会（予定）
- ・令和2年9月19日公開シンポジウム「コロナ時代におけるフィールドワーク教育をめぐって」統合生物学委員会自然人類学分科会、地域研究委員会文科人類学分科会（予定）

### (vi) 今期終了に際しての所感

第24期は、その最終年に新型コロナウイルス感染症のパンデミックが起こり、あらゆる社会・個人活動が自粛をはじめとする影響を受けることになった。その影響は甚大であるものの、人類はこれまで同様の大規模感染症は数多く経験し克服してきたのであって、日本学術会議は学術の立場からその方向性について意見を社会に発信する責任を有している。特に、このような平時とは異なる経験は、平時では見えなかった社会・制度の欠陥が露呈することで、それを解決しより豊かな社会を再デザインする絶好の機会といえる。今期、そのような努力に貢献された日本学術会議関係者の方々に深謝するものである。

（第二部長 石川 冬木）

### (3) 第三部（理学・工学）

#### ①構成と運営

第三部は、理学・工学分野の科学者コミュニティにより構成されており、環境学、物理学、地球惑星科学、数理科学、情報学、化学、総合工学、電気電子工学、機械工学、土木工学・建築学、材料工学の11の分野別委員会を包含している。各分野別委員会は、委員長、副委員長、幹事ら役員のリーダーシップのもとで、会員、連携会員を中心に審議活動等を行っている。また、これらの分野別委員会の下には、89の分科会が組織され、それぞれの分野に関わる具体的な重要課題について、審議活動等を遂行している。加えて、第一部・第二部と共同で運営される分野別委員会として位置付けられている環境学委員会が活動を行っている。

第三部の運営は、会員全員によって構成される第三部会（総会および夏季に開催）、部の役員及び副会長（隔月で分野別委員会の委員長も含む）によって構成される第三部拡大役員会により行われている。拡大役員会は、原則毎月開催している。

また、第三部が直接統括する分野別委員会合同分科会として、第三部「科学技術の光と影を生活者との対話から明らかにする」分科会が平成29年12月に、第三部理工学ジェンダー・ダイバーシティ分科会が平成30年5月に、第三部理工系学協会の活動と学術情報に関する分科会が平成30年8月にそれぞれ設置され、活動している。

#### ②第24期の活動方針

第23期に引き続き、第三部の専門知を活かし、科学者と国民との対話をさらに進めるために、科学技術の社会およびその経済の発展に与える影響を考察し、科学技術の適切なマネジメントの方策を明らかにすることを目指し、SDGsも踏まえて、社会と密接に関わっている科学技術の光と影の解明を行う。

また、提言「第23期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン2017）」に引き続き、次期マスタープラン（マスタープラン2020）策定に関して、その必要性および活用の仕方も含めて第三部として検討を進める。

日本学術会議らしい分野をまたがった専門知を結集するため、第一部、第二部と連携する課題別委員会の設置と活動を進めると共に、第三部が直接統括する分科会を設置して第三部の意見を集約して適切な提言等につなげる。

#### ③第24期3年目の活動

##### (i) 部会の開催

第三部会は令和元年10月16日～17日、令和2年8月6日～7日の2回開催した（このほか、令和2年6月4日～16日、6月30日～7月11日にメール審議を実施）。8月の夏季部会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、初のWEB開催により、九州大学を開催拠点として開催し、あわせて公開シンポジウム「健康で長生き－未来社会を開くヘルステック・イノベーション」をWEB開催した。

##### (ii) 理学・工学分野の提言・報告

令和元年9月から令和2年9月までの期間において、提言22件、報告8件を発出した。

- ・ 報告「老朽・遺棄化学兵器廃棄の安全と環境の保全に向けて」(R1.9.20公表)
- ・ 報告「地名標準化の現状と課題」(R1.9.20公表)

- ・ 提言「マイクロプラスチックによる水環境汚染の生態・健康影響研究の必要性とプラスチックのガバナンス」(R2.4.7公表)
- ・ 提言「長期の温室効果ガス大幅排出削減に向けたイノベーションの加速」(R2.5.12公表)
- ・ 報告「地球惑星科学分野における科学・夢ロードマップ(改訂)2020」(R2.5.15公表)
- ・ 提言「災害が激化する時代に地域社会の脆弱化をどう防ぐか」(R2.5.26公表)
- ・ 報告「理工学分野におけるジェンダーバランスの現状と課題」(R2.6.5公表)
- ・ 提言「日本の停滞を打破し新産業創出を促す社会基盤と研究強化～応用物理からの提言～」(R2.6.16公表)
- ・ 提言「パワーレザーテクノロジーと高エネルギー密度科学の量子的飛躍と産業創成」(R2.6.16公表)
- ・ 提言「低平地等の水災害激甚化に対応した適応策推進上の重要課題」(R2.6.17公表)
- ・ 提言「初等中等教育および生涯教育における地球教育の重要性：変動する地球上に生きるための素養として」(R2.6.23公表)
- ・ 提言「長寿社会における脱炭素健康住宅への道筋」(R2.6.23公表)
- ・ 提言「原子力安全規制の課題とあるべき姿」(R2.6.30公表)
- ・ 提言「化学・情報科学の融合による新化学創成に向けて」(R2.7.7公表)
- ・ 提言「サステナブルで個人が主体的に活躍できる社会を構築するサービス学」(R2.7.7公表)
- ・ 報告「東京電力福島第一原子力発電所事故による環境汚染の調査研究の進展と課題」(R2.7.7公表)
- ・ 提言「持続可能な人間社会の基盤としての我が国の地球衛星観測のあり方」(R2.7.14公表)
- ・ 提言「より良い近未来創造のためのロボットAIの理解と人材育成」(R2.7.21公表)
- ・ 提言「新学習指導要領下での算数・数学教育の円滑な実施に向けた緊急提言：統計教育の実効性の向上に焦点を当てて」(R2.8.4公表)
- ・ 提言「人類の未来を開くフロンティア人工物工学の展開のために」(R2.8.25公表)
- ・ 提言「気候変動に伴う激甚化する災害に対しグリーンインフラを活用した国土形成により“いのちまち”を創る」(R2.8.25公表)
- ・ 報告「工学システムに対する安心感と社会」(R2.8.25公表)
- ・ 提言「工学システムの社会安全目標の新体系」(R2.8.28公表)
- ・ 提言「物理学分野における専門性に基づく教育研究(DBER)の推進」(R2.8.28公表)
- ・ 報告「科学的知見の創出に資する可視化－文理融合研究と新パラダイム策定－」(R2.9.8公表)
- ・ 提言「我が国の子どもの成育環境の改善にむけて－成育空間の課題と提言2020－」(R2.9月公表予定)
- ・ 提言「学術情報流通の大変革時代に向けた学術情報環境の再構築と国際競争力強化」(R2.9月公表予定)
- ・ 報告「情報教育課程の設計指針－初等教育から高等教育まで」(R2.9月公表予定)
- ・ 提言「感染症対策と社会変革に向けたICT基盤強化とデジタル変革の推進」※第二部大規模感染症予防・制圧体制検討分科会と合同(R2.9月公表予定)
- ・ 提言「我が国における教育データの利活用に関する提言－エビデンスに基づく教育に向けて－」(R2.9月公表予定)

### (iii) 理学・工学分野のシンポジウム

令和元年10月から令和2年9月までの期間において、24件のシンポジウムが第三部関連で開催された。新型コロナウイルス感染症対策のため、WEB開催に変更して開催したもののが、開催中止又は延期となったものもあった。

- ・公開シンポジウム「第9回構造物の安全性・信頼性に関する国内シンポジウム(JCOSSAR2019)」(R1.10.23～10.25)
- ・公開シンポジウム「百寿社会に生き残るための情報学的生存技術」(R1.11.2)
- ・公開シンポジウム「再生可能エネルギー導入の次段階に向けて」(R1.11.7)
- ・公開シンポジウム「Society5.0時代のCPS」(R1.11.15)
- ・公開シンポジウム「宇宙・空・海－フロンティア人工物科学シンポジウム」(R1.11.29)
- ・公開シンポジウム「原子力総合シンポジウム」(R1.12.2)
- ・公開シンポジウム「第5回理論応用力学シンポジウム～力学と新学術の融合Ⅱ～」(R1.12.9)
- ・公開シンポジウム「第9回計算力学シンポジウム」(R1.12.11)
- ・公開シンポジウム「科学的知見の創出に資する可視化(3)：新しい文理融合研究を創出する可視化」(R1.12.15)
- ・公開シンポジウム「地球環境変動と人間活動－世界各地で急速に深刻化する地球温暖化の影響と対策－」(R1.12.21)
- ・公開シンポジウム「第13回情報学シンポジウム」(R2.1.9)
- ・公開シンポジウム「計算科学基盤強化に向けた国産ソフトウェア実用化の課題と期待－国プロ開発ソフトウェアの実用化・事業化における現実－」(R2.2.7)
- ・公開シンポジウム「安心感等検討シンポジウム－安心感とは？－」※WEB開催(R2.5.28)
- ・公開シンポジウム「第2回ラーニングアナリティクスによるエビデンスに基づく教育に関するシンポジウム」※ライブ動画配信(R2.3.15)
- ・公開シンポジウム「第9回防災学術連携シンポジウム 低頻度巨大災害を考える」※インターネット中継(R2.3.18)
- ・公開シンポジウム「分子科学研究所所長招聘会議「光り輝く博士課程卒業生」※WEB開催(R2.6.3)
- ・公開シンポジウム「安全工学シンポジウム2020」※WEB開催(R2.7.1～2)
- ・公開シンポジウム「科学的知見の創出に資する可視化(4)：6エリアモデルと新たな計算パラダイム」※WEB開催(R2.7.4)
- ・公開シンポジウム「健康で長生き－未来社会を開くヘルステック・イノベーション」※WEB開催(R2.8.6)
- ・公開シンポジウム「第6回理論応用力学シンポジウム」※WEB開催(R2.9.1～3)
- ・公開シンポジウム「新知見の扱いとその活用」※WEB開催(R2.9.10)
- ・公開シンポジウム「毒性学研究のこれから～「外」からみた毒性学～」※WEB開催(R2.9.11)
- ・公開シンポジウム「こころ・からだ・細胞を運動でつなぐアプローチ」※WEB開催(R2.9.15)
- ・公開シンポジウム「原子力総合シンポジウム2020」※WEB開催(R2.9.30)

#### (IV) 理学・工学系学協会連絡協議会

理学・工学系の学協会との連携を強めるため理学・工学系学協会連絡協議会（83学協会）を、例年通りの3月に開催予定としていたが、新型コロナウイルス感染症対策のため延期とし、WEB開催に変更して、令和2年8月27日に開催した。科学者委員会学協会連携分科会の提言のフォローアップ、日

本学術会議協力学術研究団体規程の改定、第三部理工系学協会の活動と学術情報に関する分科会の提言案等について説明し、多くの学協会に共通する課題について、情報交換・意見交換を行った。

#### ④第24期の総括

第24期の活動方針に従って、第三部の専門知を活かし、科学者と国民との対話をさらに進めるために、第三部において諸般の準備を担当した学術フォーラム「危機に瀕する学術情報の現状とその将来Part 2」が開催され、また第三部「科学技術の光と影を生活者との対話から明らかにする」分科会主催による3回の公開シンポジウムが開催された。学術フォーラムでは政府統計からデータ基盤まで学術情報環境の様々な課題について、また公開シンポジウムでは、AIやヘルステック・イノベーションなど近未来における科学技術とそれらの光と影について、多くの人々の理解を深めることに貢献できた。特に、公開シンポジウムにおいては高校生など若者の積極的な参加を促進し、科学の様々な側面を若い世代と議論するなど、世代間をつなぐ大変意義ある活動ができたと考える。

加えて、科学技術の適切なマネジメントの方策を明らかにするという今期の活動方針に基づき、第三部理工系学協会の活動と学術情報に関する分科会によりまとめられた提言「学術情報流通の大変革時代に向けた学術情報環境の再構築と国際競争力強化」は、第三部において長年検討が続けられてきた電子ジャーナル問題を含む学術情報環境のあるべき姿について、国際的視点から指針と方向性を提示する成果を挙げた。本件は、幹事会において部横断で来期に引き継ぐ事項となった。

また第三部会においては、わが国の高等教育や大学のあり方について継続的な検討を行い、意見を取りまとめて科学者委員会学術体制分科会に第三部委員を通して提出した。

新型コロナウイルス感染症に関しては、第二部からの提案を受け、情報学委員会ユビキタス状況認識社会基盤分科会が第二部大規模感染症予防・制圧体制検討分科会と合同で提言「感染症対策と社会変革に向けたICT基盤強化とデジタル変革の推進」を9月に発出予定である。関係者の熱意と使命感により部をまたいだ重要な提言がタイムリーに準備されたことを付記したい。

さらに「マスタープラン2020」策定への貢献、「未来からの問い—日本学術会議100年を構想する—」作成への貢献、従来通り多くの提言や報告の意義ある意思の表出がなされた。

これらの多くの成果の一方で、予算の執行については、多くの皆様に多くの労力をかけすることになった。この場をお借りし、皆様のご理解とご協力に厚く感謝を申し上げたい。この予算問題は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から会議がオンライン開催となり、一時的解決を見た。しかし、日本学術会議の活動をさらに活発にするためには、予算の目間流用などを含めた改善が早急に必要である。今期の終盤は、会議がオンラインとなつたことで、日本学術会議の投票を含めた運営に関して多くの課題が見出された。部会も含めて時代に合った運営を議論する時期に来ている。今後の課題を引継ぎ事項としてとりまとめたので、次期においてご参照いただきご検討をお願いしたい。

第24期は、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に社会的な変革が進む中、学術や教育のありよう、理学・工学の専門知集団としての第三部の在り方、第一部、第二部との横のつながりの重要性や必要性についても、深く再認識させられた期となつた。

(第三部長 大野 英男)

## 6. 若手アカデミーについて

### (1) 組織構成と運営

24期若手アカデミー最終年であったが、若手アカデミーの組織の特徴である「若手」規定の制限から、2019年9月末にて4名が退会となった。これに合わせ、最終年度の活動を盛り上げ、また、25期に向けてのはずみとする狙いから、新たに特任連携会員を募り、厳正な審査の後、木村草太氏、新宅博文氏、田中和哉氏、寺田佐恵子氏の4名が加入となった。また、国際的な若手研究者のアカデミー組織であるグローバルヤングアカデミー (the Global Young Academy; GYA) の総会兼学会を日本で開催することが決定し（当初2021年開催予定であったが、コロナ禍の影響で延期され2022年5-6月に日本国内で開催予定）、これを日本学術会議主催で進めることから、既存の4つの分科会に加えて新たに「GYA 総会国内組織分科会」を設置し、新型コロナウイルスの影響を熟慮しつつ準備を進めている。

### (2) 第24期3年目の活動報告—3年間の活動を振り返りつつ—

若手アカデミーとして正式な発足から2期目となる今期は、大きく分けて3つの活動、即ち、国内的に活動の場を広げその認知度を上げる活動、科学者と社会の距離を近づける活動、国際的なプレゼンスを向上させるための活動、に注力して活動を行い、社会に対する発信も含めて大きな成果を挙げたものと確信している。第一の内容については、日本学術会議内部の会議にとどまらず、文科省、外務省、内閣府などの行政機関との意見交換をはじめ、CSTIの会合や各種審議会・委員会への出席という目に見える形で結実した。また、昨年12月には全国的に放送されるNHK総合のテレビ番組「日曜討論」に出演する機会を得、若手世代を代表して意見を述べる機会にも恵まれた。第二の内容については、特にシチズンサイエンスの普及・推進・活用に関する議論を集中的に行い、国内の複数の地域で一般の方も交えて議論をする機会を積極的に設けた。3年目では、国際的な議論の場も設定して議論を深めた（2019年11月、筑波会議において「*G7 Young Scientist Meeting: Citizen science for updating "science" in the SDG era*」と題したセッションをGYAと共同で運営）。また、一連の議論をもとに提言案「シチズンサイエンスを推進する社会システムの構築を目指して」を作成し提出した（8月現在、査読中）。また、若手アカデミーでは「地方における若手科学者を中心とした学術活動の活性化」事業を継続して行っているが、これも第二の内容の中心的活動といえる。3年目としては、国際分科会主催で公開ワークショップ「大学の国際化による地方活性化促進：地方拠点としての大学の在り方を考える」（2020年1月23日、大分県別府市で開催、オンライン同時配信も実施）を開催したほか、コロナ禍の中、開催延期となってしまったが公開ワークショップ「公民学連携による地域将来像の構想（延期に伴い「若手による地域共創の実践とプラットフォーム」に改題予定）」を企画し、令和3年3月の実施を予定している。これら地方関連の内容をまとめ、「学術の動向」2020年8月号に特集記事「若手科学者が考える「地域社会」と「科学」の幸せな関係」を掲載した。また、この特集中では、拡大を続ける新型コロナウイルスの影響も踏まえての議論も緊急に行った（座談会「ポストコロナ時代を展望した地域社会と科学の関係—わたしたちはいま何を考え、この時代にどう向き合おうとしているのか」）。第三の内容については、国際分科会を中心にGYAと連携した活動を行ってきた。特に前出の筑波会議（科学者に限らず様々な立場のフューチャーシェイパーが参加する国際会議）においては、シチズンサイエンスのセッションに加えて「*Special Plenary with Nobel Laureates*」「*How perfect is the SDGs? - Reconsideration of SDGs from the viewpoint of inclusiveness and "immiscible" science advices*」「*ESG investments for the promotion of science and technology ~ collaboration is the key for SDGs!*」を運営したほか、会議で採択された宣言文の作成にも関わった。また、これらの内容をもとに「学術の動向」2020年4月号に2つの特集記事「若手科学者が担う国際的なリーダーシップ」「若手科学者が考えるSDGs

と科学的助言」を掲載した。また、この3年間、様々な場面で国際代表派遣の機会をいただいてきた。特に3年目については、World Science Forum 2019（WSF2019; 2019年11月、ブダペストにて開催）において、日本学術会議の主催したサイドイベントを武内副会長と共同で運営した。また、昨年に続いて、2020年のGサイエンス学術会議共同声明において若手アカデミーのメンバーに審議への参画の機会をいただいた。これらは、国際的な場で世代を越えて重要な議論に参加できる、若手にとって大変貴重な機会であった。

最後に、各分科会の3年目の動きと今後の展望を簡単にまとめると、**若手による学術の未来検討分科会**では、2年目に行った公開シンポジウム「博士キャリアの可能性—企業が博士に求めるること—」を踏まえて、若手のキャリア支援の観点でさらなるアクションを起こしており、25期以降についても継続して議論を行う予定である。また、学会をはじめとする科学者コミュニティのあり方についての議論を継続して行ってきたが、3年目には当該分科会の役員である川口・埴淵により行った学術研究団体に関する論文が出版されるなど形に残る成果があり、次期においても引き続き議論を行っていく予定である。**若手科学者ネットワーク分科会**では、本年も若手科学者サミットの開催準備を進めていたが、コロナ禍の中にあってその開催を見送った。このような状況の中、若手科学者ネットワークの持ち味を直接活かす方策を引き続き検討していく予定である。**国際分科会**では、国際会議関連として、上述した筑波会議、WSF2019の担当セッションを中心となって準備を進めた。これらの会合については、機会があれば今後もセッションの提案をしていく予定である。科学技術外交に関連して、本年3月、外務省との意見交換をスタートさせた。日本国内の国際化に向けた議論の一環として、地域における国際化をテーマにした公開ワークショップ（前出）を企画・実施し、文科省高等教育局の佐藤邦明氏を交えて議論を行った。GYAとの関わりとしては、本年6月のGYA年次総会にて新福委員長（若手アカデミー副代表）が三度、GYA執行役員に選出されたほか、安田幹事が新たにGYAのメンバーに就任した。これをはずみに日本開催のGYA総会兼学会に向けての準備を加速させていく予定である。関連して、GYA総会国内組織分科会では、会議の日本開催に向けた体制を整えるほか、会議の内容・テーマに直結する議論や関連するシンポジウムの準備も並行して進めている。例えば本年7月25日、「シチズンサイエンス・当事者研究が拓く次世代の科学：新しい世界線の開拓」と題した公開WEBシンポジウムを実施しており（特筆すべきこととして、手話通訳と要約筆記を全編にわたって導入した）、これもGYA総会兼学会の議論の過程で企画された内容であった。このような形で若手アカデミー内外での議論を継続的に活発化し、2022年に日本開催する会議を盛り上げていく予定である。**イノベーションに向けた社会連携分科会**では、上述のシチズンサイエンスの議論を進めてきており、高瀬副委員長を中心に提言の準備を進めた。また、「若手研究者が推進するイノベーションに向けた社会連携」に関する提言準備WGを設置して議論を進めたが、24期内の提言発出には至らなかつたため、今後も継続して議論を行う予定である。加えて、前出の地域共創に関する公開ワークショップの開催準備を進める予定であり、地方活性化関連の議論を次期にも継続して行っていく予定である。

以上のように多岐にわたる活動を精力的に展開した3年間であったが、効果的な活動を行うための課題も種々見えてきた3年間でもあった。特に予算枯渇問題や新型コロナウイルスの影響は大きく、全体会議や分科会の場を用いて積極的に論点抽出や論点の深化を行うにはさらなる工夫が必要であることが実感された。25期にはメンバーの約半数が入れ替わり、新たな若手が活動をともにすることになる。その際に、迅速な組織の立ち上げと議論の活発化が可能になるよう、24期終盤の活動の機会を生かしていきたいと考えている（2020年9月19日に全体会議をオンライン実施予定）。

（若手アカデミー代表 岸村 順広）

## ＜特集＞

### 7. 未来からの問い合わせ新型コロナウイルス感染症への対応

日本学術会議は2019年に創立70周年を迎えた。そこで、これまでの70年を踏まえ、これから約30年を構想して『未来からの問い合わせ—日本学術会議100年を構想する』という冊子を作成した。1部から3部までなるべく多くの分野を網羅する20数人の会員、連携会員からなる委員会を構成し、これまで約1年間にわたって内容を検討した成果である。もうすぐお手元に届くので、ぜひご高覧いただき、各所でご利用いただきたいと思う。これまで日本学術会議は創立50年と60年の節目にも同趣旨の特集を組んでいるが、今回はできるだけ多くの方々に読んでいただけるよう文章を平易にし、これから30年後の世界や日本を想定して、これから学術の果たすべき役割を明示した。今期は「対話」を重視することを共通の目標として掲げたこと、現代は不確実性が増すVUCA(Volatility、Uncertainty、Complexity、Ambiguity)の時代と呼ばれ、未来に対する不安が広がる中、学術界がどのような未来を見据えているかを提示することが重要と考えたからである。特集は9章からなり、1) 多様性と包摂性のある社会へ—公正と共生の実現、2) 持続発展的な社会と多様性、3) 文化と持続可能な発展、4) 医療の未来社会、5) 知識社会と情報、6) 国土の利用と資源管理、7) エネルギー・環境の統合的問題、8) 日本の学術が世界の学術に果たす役割、9) 日本の学術の展望、を76の方に執筆していただいた。それぞれの執筆者がどのような未来を想定して現在の問題を捉えているか、じっくり読んでいただけすると幸いであるし、そこから日本の学術が進むべき道が見えてくると思う。

無論、未来の姿は現代の状況から構想するしかなく、往々にして想定外の事態に出くわす可能性は否定できない。1970年に大阪で開かれた万国博覧会のテーマは「人類の進歩と調和」だった。未来に実現すると想定された数々の科学技術が提示されたが、単なる夢と終ったものも少なくない。今回の新型コロナウイルス(COVID-19)によるパンデミックはそうした想定外の事態だった。いや、SARSやジカ熱、インフルエンザなど類似の感染症を経験して、ある程度の備えはしていたが、これほど早くパンデミックに発展するとは考えていなかつたと言うべきだろう。新型コロナウイルスは昨年12月に中国の武漢で発生し、今年1月には武漢から日本へ帰国した日本人が発症し、徐々に感染が広がった。3月にはパンデミックの様相を呈し、4月8日には緊急事態宣言が発令された。これにともない、3月中盤以降に予定されていた日本学術会議の学術フォーラムや公開シンポジウムはすべて中止か延期を余儀なくされ、委員会や分科会もオンラインで開催することになった。『未来からの問い合わせ』も3月末にフォーラムを開いて広く意見を聞くことについていたが、それぞれの発表をビデオ録画して日本学術会議のホームページに掲載する形となった。7月の臨時総会もオンラインと組み合わせて開催され、すべての催しはなるべく対面を避ける形で実施されている。

日本学術会議はこの脅威に迅速に対応すべく、3月6日には幹事会声明を発出し、現状を説明するとともに政府・自治体の対策に協力するよう国民に呼びかけ、適正な情報の収集と提供を徹底して政策立案に資する必要性を説いた。その対策を検討するために第二部(生命科学)に「大規模感染症予防・制圧体制検討分科会」(秋葉澄伯委員長)を立ち上げ、新型コロナウイルス感染症への対応を含めた、国内外の大規模感染症に関する科学的知見の収集等を通じて検討を開始した。また、さまざまな情報が乱れ飛び中、世界中の信頼できる情報を選んで英語の情報サイトをホームページに載せた。また、緊急事態宣言が出された4月8日には、Gサイエンス学術会議共同声明「新型コロナウイルス感染症の世界的流行に係る国際協力の緊急的必要性」を世界の15の科学アカデミーと発表した。その内容は、1) 疫学についての迅速かつ正確で透明性のある国際的な意思疎通、2) 詳細な科学情報のリアルタイム共有と全ての領域における知識向上のための協調的活動、3) 研究開発を前進させる

ための共同研究努力、4) 求められる規制及び生産過程並びに品質基準についての協調と連携、5) エビデンスに基づいて迅速に分析するための共同努力、6) 一般市民および政策立案者に向けたエビデンスに基づく一貫した助言・指導、情報発信、およびコミュニケーションの協調的な進展、である。

大規模感染症予防・制圧体制検討分科会は1部から3部までの会員、連携会員からなり、新型コロナウイルスの影響を多面的に分析し、対処の方法を検討した。ただ、慎重に議論を進めれば提言を発出するまでに時間がかかる。普通の提言でも、分科会からの提言案をその所掌する委員会や部会が審査し、幹事会の審議を経て確定し公開するまでに半年はかかる。今度の新型コロナウイルスは感染力が強く、潜伏期が長く、無症状や軽症の人が多いために、感染防除が難しい。3密（密集、密閉、密接）を避ける方法が要請され、経済や暮らしへの影響が計り知れない。国境が閉鎖されて、人々の動きが制限され、国際連携や研究協力、教育にも大きな影響が出る。たとえ、新型コロナウイルスを制圧できたとしても、新しいウイルス感染症が登場する可能性があり、もはやこれまでのような社会には戻れない。ニューノーマル（新しい生活スタイル）が提案されるようになり、オンラインやソーシャル・ディスタンスを考慮した新しい交流方法が続々と登場している。提言を発出する前に、状況の変化に対応した議論を日本学術会議も社会に問うべきではないかという意見が出てきた。

そこで、会長と3人の副会長がインタビューアーとなって多様な分野の有識者を選び、新型コロナウイルスの影響による世界や社会の変化を中長期的視点から、WEBEX等を通じたテレビ対談方式で語り合い、この様子を録画・編集して、日本学術会議HPで一般に公開した。この対談の内容は文字に起こして、現在編集中の『未来からの問い合わせ—日本学術会議100年の歩み』にも組み入れられる予定である。

分科会の議論は7月3日に発出した提言「感染症の予防と制御を目指した常設組織の創設について」にまとめられた。詳しくは提言を参照していただきたいが、内閣府と全国都道府県に常設の感染症予防・制御の組織を設置すべき、という主旨である。今回の新型コロナウイルス感染症は、3密を避けるために人の移動や集まりに大きな制限を加え、これまでの日常生活に多大な影響を与えた。厚生労働省だけでなく、経済産業省、国土交通省、文部科学省、農林水産省、外務省など、国民生活に係るあらゆる省庁が関係する。それを束ねるのは内閣府であるから、そこに委員会を置いて各方面の専門家を集めて総合的、俯瞰的な視野から政策に直結するような審議をするべきというのである。また、今回明らかになったように、地域によって感染者の数は大きく異なり、対策は地域の首長に委ねられている。各都道府県にも同じようなコロナ対策の総合的な組織を常設すべきである。また、国が責任をもって感染症に関するデータセンターを設立し、国内すべての感染症および感染症対策に関する基礎的・疫学的・臨床的電子データを保存すべきと提言している。日本学術会議はその推進へ向けて、データの提供やオープンサイエンスの促進にこれからも協力を惜しまない覚悟である。

今後、新型コロナウイルスをたとえ制圧することができたとしても、また新たなウイルス感染症が登場する可能性があり、私たちは完全に元のような暮らしに戻るわけにはいかない。『未来からの問い合わせ』で提示した未来と現代の道程に「コロナとともに」、「コロナ後に」どう生きるかという問いを加えなければならない。しかし、新たに執筆者を依頼して内容を検討する時間はない。そこで、会長との私と3人副会長がインタビューアーとなり、各分野を代表する19人の有識者とコロナへの対処についてテレビ対談を行い、それを文字に起こして新たな章として加えた。急ごしらえの章ではあるが、コロナの事態を経験しながら私たちが進むべき新しい道標を与えてくれたと感謝している。合わせて読んでいただければ幸いである。

(会長 山極 壽一)

## 8. CSTIとの連携強化

総合科学技術・イノベーション会議は、科学技術・イノベーション政策の推進のための司令塔として、わが国全体の科学技術を俯瞰し、総合的かつ基本的な政策の企画立案及び総合調整を行っている。内閣総理大臣を議長とし、内閣官房長官、科学技術政策担当大臣をはじめ6人の関係閣僚、7人の有識者、そして日本学術会議の会長が出席して、1) 科学技術に関する基本的な政策、2) 科学技術予算・人材の資源配分、3) 国家的に重要な研究開発の評価、4) 研究開発の成果の実用化によるイノベーションの創出の促進を図るための環境の総合的な整備、などについて審議している。また、毎週木曜日に有識者会合が開かれ、審議内容について議論しており、これまで私も毎週のようにこの議論に参加して日本学術会議の意見を述べてきた。なかなか難しい議論もあったが、いくつかの政策に日本学術会議の意見が反映されたと感じている。第24期は対話を重要な目標として掲げており、CSTIを通じて政府との対話が進んだように思うので、その成果を述べておきたい。

まず、今年6月の通常国会で決議され、6月24日に公布された科学技術基本法の改正で、法律の対象に「人文科学のみに係る科学技術」が加えられた。これは、1995年の科学技術基本法の発令当初から「人文科学のみに係るもの除去」という文言を削除するようにという、日本学術会議の提言が実った成果と言えよう。ここに至るまでには期をまたいだ粘り強い会員、連携会員の皆様のご努力があり、さらには今回の基本法改正に当たって第1部の佐藤岩男前部長をはじめ何人かの方が内閣府の分科会に出席して意見を述べたことが功を奏したのだと思う。最近、CSTIでは科学技術の開発や実装、イノベーションの創出に人文・社会科学が不可欠との意見が飛び交っている。とくに産業界がその必要性を強く感じており、近年のESG（環境、社会、企業統治）投資やSDGs（持続可能な開発目標）の取り組みが企業の評価に直結していることの反映だと思う。2015年の6月に文部科学省が国立大学に対して、人文社会科学系学部・大学院の廃止や社会的要請の高い分野への転換を要請して以来、その反発が強まり、むしろこれらの分野の学問の重要性が各所で見直されてきた。私も国立大学協会やCSTIを通じてそれを訴えてきたが、それらの動きが今回の改正につながったと思う。ちなみに、CSTIが案を練って公募を開始したムーショット型研究開発制度にも、ELSI（倫理的・法的・社会的課題）やWELL BEING（福祉や幸福）の重要性が盛り込まれており、人文社会学の研究者と連携して取り組むことが期待されている。また、現在CSTIで審議されている第6期科学技術基本計画にも人文社会科学の貢献が盛り込まれることになるので、これから一層その役割が問われることになるだろう。

さて、この1年CSTIで盛んに議論してきたのは日本の研究力強化であった。日本の論文数やトップ10%論文数は漸減しており、研究成果がイノベーションに結びついておらず、産業界が世界に立ち遅れる結果になっているという指摘がある。この原因は日本の研究力の中核を担ってきた国立大学の常勤研究者の数や研究時間が、運営費交付金の削減によって大幅に減ったことにある。これは国の財政難により国立大学を法人化して、自律的資金を増加させようとした国の政策が思うように進まなかつたためである。これまで競争的資金を増額したり、税制改革をしたりしてきたが、思うように成果が上がっていない。それを国立大学が旧態依然たる体制のまま基礎研究ばかりに重きを置いて産業界に貢献しないせいだとして、大学改革がCSTIでも盛んに論じられてきた。しかし、議論が進むうちに、むしろ基礎研究の重要性が見直され、強化すべき対象が明らかになってきた。憂慮すべきは若い研究者の任期付き雇用が増加し、定員削減のしわ寄せを受けて若手の雑用が急増して研究時間が減ったことである。しかも、先進国の中で日本だけが博士進学率が減る傾向にあり、このままでは将来さらに研究力が落ちることが懸念される。

そこで、私はCSTIの依頼を受けて日本学術会議の会員、連携会員にアンケート調査を行い、日本

の研究力を挙げるためにどういった方策が必要か、とくに若手の研究者の処遇改善のためになすべきことについて意見を集約させていただいた。その結果を CSTI で発表するとともに、1 部から 3 部までの会員、連携会員、それに若手アカデミーの代表を CSTI の会議にお呼びして意見をお聞きした。それらの意見を踏まえて私が提案したのは、基礎研究力強化へ向けた人材流動化と雇用の安定や若手研究者支援の在り方については、1) 独創的な研究成果を創出するためには、まずは研究者が研究に専念できるような環境が必要であるということ、2) 研究者の流動性を高めるためには身分保障等のインセンティブを作ることが考えられるが、この際、若手・女性研究者のライフステージや分野ごとの研究スタイルの相違への配慮や、経済的ではない支援の検討も必要ということ。国際頭脳循環の在り方については、1) 基礎研究力を高めて外国を引きつける魅力を持つことが駆動力の原点であること、2) 海外と対等、あるいは、それ以上にリードできる優れた研究者の育成が重要であること、3) 大学の国際化として、海外の研究機関との枠組みの下での連携や、大学事務の国際化が重要であること、4) 日本で育った外国人研究者や海外で育った日本人研究者が活躍できるよう、そのフォローアップが重要であること、であった。

こうした意見や提案が功を奏し、この度文科省が「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」を策定した。優秀な若手研究者のポストの確保や多様な財源による博士人材のキャリアパスの拡大、大学院博士後期課程学生の処遇の改善等が盛り込まれており、最長 10 年間の若手研究者により挑戦的な研究を保証する創発的研究支援事業や、特別研究員枠の拡大、工学系博士の学位取得者の採用増加など、われわれの意見を反映した政策が登場している。さらに、最近では海外の事例に倣って、企業の委託研究費に 30% 以上の間接経費を義務付ける方策や、博士後期課程の学生をプロの研究者として扱うための制度などが議論されている。これらの動きを見ていると、3 年前に私が CSTI の会議に初めて参加したころとは隔世の感がある。政府も産業界もやっと学術界の現状に目を開き、その改善へ向けて企業改革も意識しながら正しい方向へ動き出したのではないかと思う。

もちろん、この動きはまだ始まったばかりであり、日本学術会議は引き続き CSTI と連携して日本の研究力の強化、若手研究者の支援へ向けて積極的に意見を述べていく必要がある。ぜひ、この CSTI との対話による活動と成果を次期に引き継ぎたいと思う。

(会長 山極 壽一)

## 9. 分野横断的な課題への取組

### (1) 部を超えて議論すべき課題の審議

第24期日本学術会議は、部を超えて取り組むべき課題を1年目の幹事会懇談会で議論を重ねた。科学者コミュニティとしての課題は科学者委員会に分科会を設置して審議し、より広い課題については幹事会附置委員会あるいは課題別委員会として新設した。2年目以降に新たに議論が必要となった課題については、その課題の特性を考慮して迅速に委員会を設置して審議を行った。

### (2) 幹事会附置委員会としての取組

幹事会附置委員会は日本学術会議の運営に関する課題を審議する時限設置の委員会であり、第24期は従来から設置されていた A. 移転検討委員会、B. 外部評価対応委員会（山極壽一委員長）、C. 広報委員会（渡辺美代子委員長）の3つに加え、D. 地方学術会議委員会（渡辺美代子委員長）、E. 日本の展望2020検討委員会（令和2年7月に「未来の問い合わせ検討委員会」へと名称変更）（山極壽一委員長）、F. 財務委員会（三成美保委員長）、G. 危機対応科学情報発信委員会（高橋桂子委員長）の4委員会を新たに設置した。

A. 移転検討委員会は、新たに地方学術会議に取り組むことにより移転の可能性がなくなり、実質的な活動はなかった。その方針転換により新たに取り組む必要が出た D. 地方学術会議委員会については、特集⑫で詳細を記す。C. 広報委員会は、「学術の動向」編集分科会（伊藤公雄委員長）、ホームページ編集分科会（三成美保委員長）、国際発信推進分科会（隠岐さや香委員長）を設置し、それぞれの課題に取り組んだ。E. 日本の展望2020検討委員会については、前述の特集⑦に詳細を記してある。F. 財務委員会は、日本学術会議の予算執行のうち旅費や手当等重要な事項について審議し、公平かつ適正な予算執行を務めた。G. 危機対応科学情報発信委員会は、当初危機対応科学情報発信組準備組織委員会として立ち上げ、様々な学術が貢献すべき危機について審議し、自然災害、原発事故を含む産業災害、医療・健康リスクの3つの対象に取り組むために立ち上げられた。

### (3) 課題別委員会としての取組

課題別委員会は、社会が抱えるその時々の課題のうち、特に重要な課題について審議するための時限設置の委員会である。第24期の課題別委員会としては、第23期からの継続審議が必要であった a. 防災減災学術連携委員会（米田雅子委員長）、b. 科学技術を生かした防災・減災政策の国際的展開に関する検討委員会（小池俊雄委員長）、c. 医学・医療領域におけるゲノム編集技術のあり方検討委員会（五十嵐隆委員長）、d. フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会（安成哲三委員長）、e. 大学教育の分野別質保証委員会（山極壽一委員長）の5委員会に加え、新たに、f. 自動車の自動運転の推進と社会的課題に関する委員会（永井正夫委員長）、g. 人口縮小社会における野生動物管理のあり方の検討に関する委員会（鷺谷いづみ委員長）、h. 人口縮小社会における問題解決のための検討委員会（遠藤薰委員長）、i. 国際リニアコライダー計画の見直し案に関する検討委員会（家泰弘委員長）、j. 認知障害に関する包括的検討委員会（寶金清博委員長）、k. 科学的エビデンスに基づく「スポーツの価値」の普及の在り方に関する委員会（渡辺美代子委員長）、l. オープンサイエンスの深化と推進に関する検討委員会（喜連川優委員長）の7つの委員会を設置した。

新たに設置した委員会のうち、g. 人口縮小社会における野生動物管理のあり方の検討に関する委員会、i. 国際リニアコライダー計画の見直し案に関する検討委員会、k. 科学的エビデンスに基づく「スポーツの価値」の普及の在り方に関する委員会（スポーツ委員会）は、それぞれ環境省、文部科学省、スポーツ庁からの審議依頼に答えるために設置され、前述の「5. 日本学術会議の活動 ①政府及び社

会に対する提言等」で報告したとおり、審議の内容を回答としてとりまとめた。スポーツ委員会においては、審議依頼を越えて審議した内容については、提言としてとりまとめ、回答と共にスポーツ庁長官に手交した。

f. 自動車の自動運転の推進と社会的課題に関する委員会は、6回の委員会を開催し、また令和元年9月16日には学術フォーラム「自動車の自動運転の推進と社会的課題について—移動の本能と新しい社会のデザイナー」を開催して議論し、自動運転に向けて基礎から出口までに見据えた長期的な視点に立って、社会の課題としての審議を行った。完全自動運転実現に向けて、人文社会科学的な価値観に配慮した人間中心のデザインや実証データの整備とエビデンスに基づく持続的な開発の必要性を提言「自動運転の社会的課題について—新たなモビリティによる社会のデザイナー」にとりまとめた。

h. 人口縮小社会における問題解決のための検討委員会は、世界の中で最も人口縮小が最も進んでいる我が国の喫緊の問題として捉え、7回の委員会で少子化、高齢化、生殖問題、都市と地方、格差拡大などについて審議した。その結果、未来のために「再生産」と「幸福」に注目すべきであり、いのちの再生産や持続可能な働き方が必要であることを、提言「「人口縮小社会」という未来—持続可能な幸福社会をつくるー」にとりまとめ公表した。

j. 認知障害に関する包括的検討委員会は、6回の委員会での審議、及び令和2年2月14日に学術フォーラム「認知症—予防と共生に向けて学術の取り組み」を開催して討論を重ね、提言「認知症に対する学術の役割—「共生」と「予防」に向けてー」にとりまとめた。認知症との「共生」の理念を社会全体が共有する必要があり、そのためには新しい学術領域と学術基盤を確立するとともに、認知症を支える産業育成と医療供給体制が必要であることを提言した。

1. オープンサイエンスの深化と推進に関する検討委員会は、山極壽一会長の要請で設立された委員会であった。14回の委員会にて各研究分野におけるデータ駆動科学の現状を共有し、データが中心的役割を果たす時代のルール作りやデータプラットフォームの構築と普及が必要であること、さらにはデータだけでなく第1次試料や資料の永久保存も重要であることを、提言「オープンサイエンスの深化と推進に向けて」にとりまとめた。提言公表日の令和2年6月3日には、公表直後に学術フォーラム「COVID-19とオープンサイエンス」を開催し、提言内容をもとに新型コロナウイルス感染後のオープンサイエンスについて議論を展開し、約900人の参加者と現状と課題を共有した。

第23期から継続した5委員会については、a. 防災減災学術連携委員会が防災学術連携体(58学会)と連携して災害時の緊急集会や情報発信の成果を上げ、b. 科学技術を生かした防災・減災政策の国際的展開に関する検討委員会が提言「災害レジリエンスの強化による持続可能な国際社会実現のための学術からの提言—知の統合を実践するためのオンライン・システムの構築とファシリテータの育成ー」を公表、c. 医学・医療領域におけるゲノム編集技術のあり方検討委員会、d. フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会、e. 大学教育の分野別質保証委員会はそれぞれ独自の取組で成果を上げた。

(副会長 渡辺 美代子)



学術フォーラム「認知症—予防と共生に向けて学術の取り組み」の様子



学術フォーラム「COVID-19とオープンサイエンス」におけるパネル討論中のオンライン画面

## 10. 国際会議

2020年（令和2年）前半は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行とその長期化の影響を受け、国際会議の中止や延期が相次ぐ一方、国際会議のオンライン化も進められた。日本学術会議もオンライン上での国際会議への派遣やオンライン環境の見直しを行った。

国際会議をオンライン形式で開催することについては、主催者のオンライン設備環境、主催者と出席者双方のオンラインへの対応能力に影響を受ける他、特に多国間では時差により早朝や夜間、場合によっては深夜の対応が求められることもある。また、対面で開催する場合のコミュニケーションに比較すれば、画面上でのやり取りに制限されるため、出席者の反応が見えづらい一面もある。

一方で、オンライン会議は、場所的制約がないため移動に伴う時間やその費用を節約することができ、出席者の日程調整も実地開催に比べると容易である。一部実地で開催する場合も、会場規模を必要最小限に抑えることができる他、会議のオンライン化によるCO<sub>2</sub>削減等、環境面に与えるプラスの効果も指摘され始めている。

各国アカデミーや国際学術団体等が開催するオンライン形式での国際会議については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2020年（令和2年）3月の京都開催からオンライン形式への切り替えが行われたフューチャー・アース評議会を始めとして、2020年（令和2年）度の代表派遣実施計画における上半期に予定されていた21会議のうち、6会議がオンライン上で開催され、日本学術会議からもオンラインでの出席がなされた（その他中止3件、延期12件）。その他、同年にサウジアラビアが議長国となるサイエンス20（S20）については、新たにオンライン上でテーマ別の専門家会合を行うこととなり、日本学術会議からも複数の専門家が出席し事前協議が重ねられた。また、IAP執行部は、7月に新型コロナウイルス後の世界についてのコミュニケ「Global Green Recovery After COVID-19: Using scientific advice to ensure social equity, planetary and human health, and economic benefits」を発表したが、日本学術会議も4月と7月のオンラインによる理事会に出席する等、オンラインを通じた連携が続けられている。

他方、日本学術会議による国際会議の主催については、まず、今年度開催予定だった共同主催国際会議7件のうち1件について、同年度中のオンライン開催若しくはオンラインと実地とを組み合わせた形式での開催が検討されている（その他は共同主催国際会議の中止や延期）。また、日本学術会議主催の国際シンポジウム「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議2019」は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて中止されたものの、同一テーマを引継ぐ形で、2020年（令和2年）9月に「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議2020」として初めてオンライン上で開催された。当日の会議の様子は、同時中継され、後日動画がホームページに掲載される。

オンライン形式での国際会議については、これからも実地開催と比較してそのメリット・デメリットが議論され、オンライン会議と実地会議の融合等、多様な国際会議の在り方が模索されるものと思われる。

（副会長 武内 和彦）

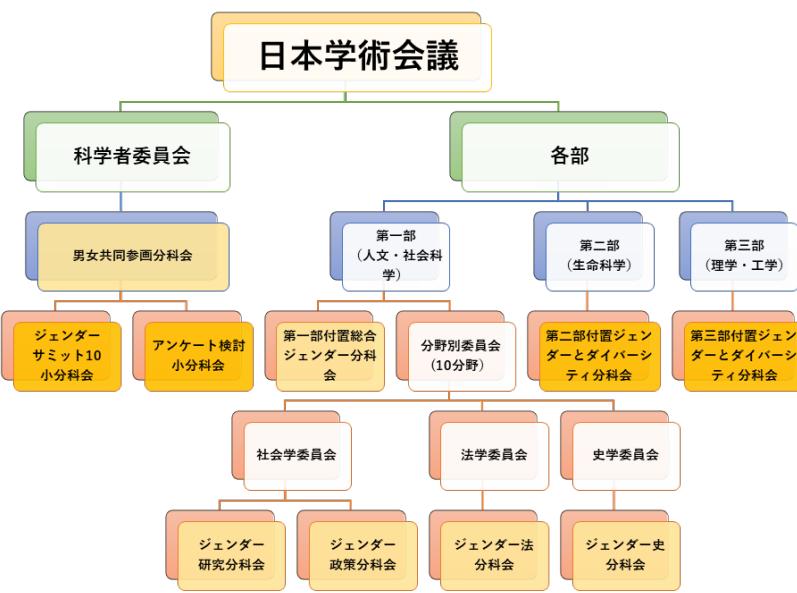
## 1.1. ダイバーシティに関する取組

### (1) 日本学術会議の取組

日本学術会議は、男女共同参画の推進にきわめて熱心に取り組んできた。第24期発足時の女性比率は、会員については30%を超え、連携会員についてもほぼ30%であった。また、副会長の2名が女性であり、各部役員にも1~2名の女性が含まれている。その結果、幹事会構成員16名中6名(約38%)が女性となっている。

このような状況を反映して、審議活動やシンポジウム企画でも女性の活躍が目立っており、ジェンダー平等が達成されている。審議活動に関しては、

科学者委員会男女共同参画分科会を中心として、その下に、Gender Summit10 フォローアップ小分科会とアンケート検討小分科会が設置されている。第一部では、すでに21~22期にジェンダー系分科会が設置されていたが、24期には、すべての部にジェンダー系分科会が設置されることとなった。第一部総合ジェンダー分科会(23期に設置)、第二部生命科学ジェンダー・ダイバーシティ一分科会、第三部理工学ジェンダー・ダイバーシティ分科会である。学協会については、理系の男女共同参画連絡会に並んで、文系の学協会連合(ギース)が成立した。男女共同参画分科会は、これらの組織の連携の中核となり、それぞれの活発な活動の支援を目指した。また、日本学術会議はジェンダーに関する取組だけでなく、SOGI 差別解消/LGBT 権利保障に関する問題、障がい者や外国人の参画など広くダイバーシティに関する取組を行っている。



### (2) 男女共同参画・ダイバーシティの推進に関するアンケート調査

科学者委員会男女共同参画分科会の重要な取組として、「男女共同参画・ダイバーシティの推進の進捗状況に関する大学・研究機関向けアンケート」を実施した。全国ダイバーシティ・ネットワークと協力して、同アンケート検討小分科会を中心に、平成31年3月に全国827の大学・研究機関に男女共同参画アンケート調査を行い、310機関から回答を得た。調査は2部構成とし、第1部は国立大学協会で毎年実施されている組織的な男女共同参画推進状況調査に準じる設問とし、第2部は大学の具体的な施策についての設問とした。私立大学では国立大学協会のような調査を行ったことがなかったため、データ収集に労を要し、回答率が28%と少なかったが(国立大学は82%の回答率)、比較のデータがえられたことはきわめて貴重である。令和元年10月以降、研究者及び学協会に対してもアンケート調査を実施し、1万件以上の回答を得た。大学・研究機関、研究者、学協会の3つを連動させた総合的アンケートは日本では初の試みである。これらの成果は、学術フォーラム「学術の未来とジェンダー平等——大学・学協会の男女共同参画推進を目指して」(令和元年11月)で披露するとともに、学術フォーラムでは「女性学長対談」という特別企画も実施した。すべてのアンケート調査について総合的考察を加え、提言「大学・研究機関における男女共同参画の実態と今後の課題——2019年アン

ケート調査から」（令和2年9月）として発出した。

### (3) シンポジウム・提言等

第24期の成果として、科学者委員会男女共同参画分科会及び三つの部のジェンダー系分科会の合同で提言「社会と学術における男女共同参画の実現を目指して——2030年に向けた課題」を発出した（令和2年9月）。また、医学系入試を機に、幹事会声明「医学部医学系入学試験と教育における公正性の確保を求める日本学術会議幹事会声明——男女共同参画推進の視点から」（平成30年9月）を発出し、これを受け、科学者委員会男女共同参画分科会は、シンポジウム「医療界における男女共同参画の推進と課題——日本学術会議幹事会声明をふまえて」（平成30年10月）を開催した。また、ジェンダー・サミット10 フォローアップ小分科会は、「Gender Summit10」（平成29年5月）のフォローアップ・シンポジウムを継続して行い、その都度、新たな課題を呈示することができた。

各部のジェンダー系分科会でも、活発に公開シンポジウムが実施され、提言や書籍刊行に結びついた。代表的なものを挙げておく。①提言「『同意の有無』を中心置く刑法改正に向けて——性暴力に対する国際人権基準の反映」（令和2年9月）は、シンポジウム「セクシュアル・ハラスメントをめぐる法政策の現状と課題——ハラスメント根絶に向けて」（平成30年9月法学委員会ジェンダー法分科会）及び「岡崎『性暴力事件』から見えてきたもの——学術に何ができるか」（令和元年10月社会学委員会ジェンダー研究分科会など）をふまえたものである。②提言「性的マイノリティの権利保障をめざして（II）——トランスジェンダーの尊厳を保障するための法整備に向けて」（令和2年9月）は、シンポジウム「LGBT/SOGI 施策——国・自治体は何をすべきか」（平成30年12月法学委員会LGBTI 権利保障分科会）にもとづく。③辻村みよ子・三浦まり・糠塚康江編『女性の参加によって政治を変える——候補者均等法の活かし方』2020年は、シンポジウム「男女がともにつくる民主政治を展望する——政治分野における男女共同参画推進法の意義」（平成31年4月法学委員会ジェンダー法分科会）をまとめたものである。ほかにも、「なぜできない？ ジェンダー平等人文社会科学系学会—男女共同参画の実態と課題」（平成31年3月第一部総合ジェンダー分科会）、「横行する選考・採用における性差別：統計からみる間接差別の実態と課題」（令和元年6月社会学委員会ジェンダー研究分科会）などのシンポジウムが開催された。日本学術会議におけるこのようなシンポジウムや提言の実績は、学術におけるジェンダー平等を著しく推進させていくことにつながると期待できる。

（副会長 三成 美保）

### (4) 障害者、外国人、高校生など多様な関係者参画の取組

第24期日本学術会議は、男女共同参画のみならず、障害者、外国人、高校生など多様な関係者の参画を促進する取組を行った。

障害者の参画については、課題別委員会「科学的エビデンスに基づく「スポーツの価値」の普及の在り方に関する委員会」が積極的に取り組んだ。本委員会が作成した回答「科学的エビデンスに基づく「スポーツの価値」の普及の在り方」と提言「科学的エビデンスを主体としたスポーツの在り方」において、スポーツの価値を高めるためには障害者を含む多様な人たちの参画が重要であり、個々人を尊重した画一的でないスポーツ実践を促すことが必要であることを述べた。この結論を得る過程では、委員会に2人の障害者と2人の障害者スポーツ関係者を招聘して議論を行い、また令和元年10月



車椅子利用者登壇の公開シンポジウムの様子

3日に開催した「科学的エビデンスに基づく「スポーツの価値」の普及の在り方」と令和2年2月8日開催の公開シンポジウム「スポーツと暴力」にはともに障害者に講演いただき、当事者の意見と障害者に関わる科学的知見を参考にしながら検討を進めた。

外国人の参画については、「日本の展望 2020 検討委員会（「未来からの問い合わせ」検討委員会に名称変更）」にて広い観点からの助言を得るために、外国人アドバイザーとしてモンテカセム氏とイリスヴィーツォレック氏を任命した。「未来からの問い合わせ」の公開対談「新型コロナウイルス後の世界」において、両氏に未来への展望を語っていただき、ホームページ上で公開した。

また、第24期日本学術会議は未来社会を担う高校生、特に地方の高校生との交流に積極的に取り組んだ。第三部夏季部会の際に開催した公開シンポジウムでは、毎回、その地域の高校生を招待して活発な質問を受けてきた。平成30年8月2日に東北大学で開催した公開シンポジウム「AIとIoTが拓く未来の暮らし－情報化社会の光と影」には、東北大学・探求型「科学者の卵養成講座」を受講する高校生約100名が参加し、質疑応答では積極的に質問が寄せられた。令和元年8月1日に大阪大学で開催した公開シンポジウム「AIと人がつくる未来社会」では、参加者340名のうち地元高校生が170名と半数を占め、未来社会構築とそのための学術の貢献について議論した。令和2年8月6日に九州大学が中心となって企画したオンライン公開シンポジウム「健康で長生き－未来社会を開くヘルステック・イノベーション」では、約300名の参加者の内、約80名が鹿児島を含む広範な九州地区9校の高校生と高専生であった。

「未来からの問い合わせ」の公開対談「新型コロナウイルス後の世界」においては、福島県立福島高等学校の2年生が東日本大震災の経験をもとに考える未来について語った結果を学術会議のホームページ上で公開した。この対談は、福島高校のホームページで紹介され、学術会議の対談が広く高校生と教職員に周知される結果となった。



公開シンポジウム「AIと人がつくる未来社会」で質問する高校生

(副会長 渡辺 美代子)

## 12. 地方学術会議

### (1) 地方学術会議の意義

日本学術会議は第23期までも、地区会議を中心に地方における学術振興のための取組を行ってきたが、地方における学術振興をより一層強力に促進し、日本の学術のさらなる発展を図り、さらには地方創生へのより一層の貢献を図るために、第24期には地方学術会議の開催を開始することとした。

地方学術会議に期待されていることは、地域のリーダー等と科学者との意見交換を通じ地域の課題解決に貢献すること、地方の社会的ニーズや意見を直接吸収することにより日本学術会議の提言をより的確かつ社会的必要性の高いものにすること、地方の報道機関や一般市民と直接の接点を持つことで科学をより身近に感じる契機を提供すること、地方の若い世代に学術の動向を知る機会を提供し幅広く科学への興味・関心を高め科学に対する理解の深化に資することである。

### (2) 第24期の活動

第24期には試行錯誤を含めて、開催地域での提案をもとに以下に示す4回の地方学術会議を開催したが、どの開催もそれぞれ特徴があり、有意義なものであった。

#### ① 日本学術会議 in 京都

平成30年12月22日、第1回地方学術会議を京都府立京都学・歴彩館と京都府立大学において、350名の参加を得て三部構成で開催した。

第一部は、「伝統文化と科学・学術の新たな出会い」と題して、山極会長と土佐尚子京都大学大学院総合生存学館特定教授の対談「伝統芸術と科学」に加え、渡辺美代子副会長と地元京都の華道次期家元池坊専好氏との対談「いけばな～日本の知恵の世界発信～」が行われた。

ともに、芸術の「見えないものを見せる、見る」について語り合った。第二部では、4つの分科会「京都市民にとっての科学・学術」、「伝統文化と科学・技術・リベラルアーツ」、「先端産業と科学・学術」、

「若手研究者は科学・学術について何を考えているのか」が行われ、京都の地に根ざした熱心な討論が行われた。第三部「あなたの得意は誰かの不得意。GIVE&TAKEでさくっと協働」では、事前の公募で研究者や産業界からの集められた約100件のメッセージがポスター展示され、協働のよい機会となつた。



学術会議 in 京都における対談の様子

#### ② 日本学術会議 in 北海道

平成31年2月16日、第2回地方学術会議がANAクラウンプラザホテル札幌にて150名の参加を得て開催された。

本会議も三部構成で、第一部では会員と連携会員の参加する学術シンポジウムを開催し、北海道における新しい多様性と共生の在り方を考える機会とした。坪

田敏男北海道大学大学院獣医学研究院教授ら4名が人と動物の共生や生態系の保全、未来の学びの場のデザイン、女性の参画について講演した。第二部の「日本学術会議及び北海道地区会議の活動につ



学術会議 in 北海道における学術講演会の様子

いて」では、山極壽一會長と山脇良雄文部科学審議官を迎えて、33名の北海道地区会員と連携会員との懇談会が行われ、北海道の地の特色を改めて多方面から議論する場となった。第三部は、公開学術講演会「Society5.0で北海道が変わる（A I・I o T・R T技術の地方深化）」が行われ、脇文部科学審議官らが政策やSociety5.0について講演し、その後総合討論が行われた。北海道の産業、生活、地域社会等の今後について考えるうえで、参考となる内容となった。

### ③ 日本学術会議 in 富山

令和元年6月28日、第3回地方学術会議が富山大学にて350人の参加を得て開催された。人口約40万人の中核市での開催と大学での開催が特徴となった。中核市都での開催には、開催地に連携会員はいるものの会員は不在などの困難があったが、中部地区全体で開催を支援し、富山大学や富山市と綿密な連携を図るなどの工夫がなされた。

その結果、中部地区の会員と連携会員、幹事会構成員、地域の産官学リーダー、学生を含む若い世代など多くの市民が一堂に会し、富山と日本全体の学術の発展を図り、さらには地方創生に貢献するという地方学術会議の目的に沿うものとなった。

本会議は二部構成であり、同じ日には地区会議も開催された。第一部は「SDGsへの取り組み」をテーマに、日本学術会議と富山大学のSDGs取組を紹介し、45名で意見交換を行った。第二部では、「富山から発信する学術研究とSDGs対応」をテーマに学術講演会が実施された。富山大学の東田千尋教授や張勁連携会員が富山の地を活かした研究発表を行った後、富山大学と富山市の代表と山極会長らがパネル討論を行った。東京からは見えにくい課題解決に貢献する地方の取組は、学術会議と世界にとって貴重な存在になることを多くの参加者が共有する会議となった。



学術会議 in 富山における学術講演会パネル討論の様子

### ④ 日本学術会議 in 山口

令和2年9月27日、第4回地方学術会議が山口大学で開催、新型コロナウイルス感染などの理由で2回延期になり開催されることとなった。幹事会構成員と中国・四国地区会議と山口大学の関係者が参加して、幹事会懇談会を山口大学が中心となって開催するという新たな試みを初めて実施するものであった。

#### （3）これから活動方針

地方学術会議に関する審議は地方学術会議委員会（渡辺美代子委員長）で行ってきたが、第24期における試行錯誤の開催を実施した結果をもとに、今後の地方学術会議の審議母体は地方学術会議委員会とし、実施主体は各地方の会員と連携会員の所属機関などと幹事会の両者とすることとした。日本学術会議の最高議決機関である総会の一部権限を委任されている幹事会の構成員と地方における会員と連携会員が、地域のリーダーを含めて意見交換する場としての幹事会懇談会を開催することを必要とし、講演会など学術会議の企画を付随させることも可能とした。これにより、より一層強力に地方における学術振興を促進するとともに、日本学術会議が地方の意思を理解し、その意思を学術会議の活動に反映させることによって日本の学術のさらなる発展とを図り、地方創生へのより一層の貢献を図ることを目指す。

（副会長 渡辺 美代子）

### 第3 活動記録

#### 1. カレンダー

##### 令和元年（2019年）

10/16～18	第179回総会 <日本学術会議>
11/6	提言「第6期科学技術基本計画に向けての提言」
11/9	北海道地区会議主催学術講演会「スポーツ・科学・社会」<北海道>
11/16	中国・四国地区会議主催学術講演会「SDGs（持続可能な開発目標）の実現に向けた地域研究とイノベーション研究」<山口>
11/17	学術フォーラム「学術の未来とジェンダー平等～大学・学協会の男女共同参画推進を目指して～」<日本学術会議>
11/18	提言「持続可能な生命科学のデータ基盤の整備に向けて」
11/22	提言「歴史的思考力を育てる大学入試のあり方について」
11/24	学術フォーラム「ゲノム編集技術のヒト胚等への応用について考える」<日本学術会議>
11/29	中部地区会議主催学術講演会「地域に根ざした学術研究と地域貢献への展望」<静岡>
12/3～5	第19回アジア学術会議 <ミャンマー・ネピドー>

##### 令和2年（2020年）

1/15	提言「専攻医募集シーリングによる研究力低下に関する緊急提言」
1/30	提言「第24期学術の大型研究計画に関するマスター・プラン（マスター・プラン2020）」
2/11	九州・沖縄地区会議主催学術講演会「世界を視野に宮崎大学から始める新薬開発の挑戦」<宮崎>
2/14	学術フォーラム「認知症—予防と共生に向けて学術の取り組み」<日本学術会議>
3/4～6	フューチャー・アース Governing Council <フランス・パリ>
3/13	提言「口腔疾患の予防・治療・保健教育の場を喫煙防止・禁煙支援に活用すべきである」
3/23～25	Gサイエンス学術会議 <メール審議>
3/27	提言「ゲノム編集技術のヒト胚等への臨床応用に対する法規制のあり方について」
4/7	提言「マイクロプラスチックによる水環境汚染の生態・健康影響研究の必要性とプラスチックのガバナンス」
4/15	提言「アディクション問題克服に向けた学術活動のあり方に関する提言」
4/16	提言「アフリカ豚熱対策に関する緊急提言」
5/12	提言「長期の温室効果ガス大幅排出削減に向けたイノベーションの加速」
5/26	提言「災害が激化する時代に地域社会の脆弱化をどう防ぐか」
6/3	学術フォーラム「COVID-19とオープンサイエンス」<オンライン> 提言「オープンサイエンスの深化と推進に向けて」
6/16	提言「日本の停滞を打破し新産業創出を促す社会基盤と研究強化～応用物理からの提言～」 提言「パワーレーザー技術と高エネルギー密度科学の量子的飛躍と産業創成」
6/17	提言「低平地等の水災害激甚化に対応した適応策推進上の重要課題」
6/18	学術フォーラム「人生におけるスポーツの価値と科学的エビデンス 新型コロナ感染収束後の社会のために」<オンライン> 回答「科学的エビデンスに基づく「スポーツの価値」の普及の在り方」 提言「科学的エビデンスを主体としたスポーツの在り方」
6/19	提言「地球温暖化対策としての建築分野での木材利用の促進」
6/23	提言「初等中等教育および生涯教育における地球教育の重要性：変動する地球上に生きるための素養として」

	提言「長寿社会における脱炭素健康住宅への道筋」
6/30	提言「高校国語教育の改善に向けて」 提言「原子力安全規制の課題とあるべき姿」
7/3	提言「感染症の予防と制御を目指した常置組織の創設について」
7/7	提言「化学・情報科学の融合による新化学創成に向けて」 提言「サステナブルで個人が主体的に活躍できる社会を構築するサービス学」
7/9	第180回総会<日本学術会議、オンライン>
7/10	提言「Web調査の有効な学術的活用を目指して」
7/14	提言「持続可能な人間社会の基盤としての我が国の地球衛星観測のあり方」
7/16	学術フォーラム「メディアが促す人と科学の調和—コロナ収束後の公共圏を考える—」
7/21	提言「より良い近未来創造のためのロボットAIの理解と人材育成」
7/27	提言「健康栄養教育を担う管理栄養士の役割」 提言「住居領域における専門教育と資格教育のあり方」
8/4	提言「人の生殖にゲノム編集技術を用いることの倫理的正当性について」 提言「自動運転の社会的課題について—新たなモビリティによる社会のデザイン—」 提言「新学習指導要領下での算数・数学教育の円滑な実施に向けた緊急提言：統計教育の実効性の向上に焦点を当てて」
8/11	提言「外国人の子供の教育を受ける権利と就学の補償——公立高校の「入り口」から「出口」まで」 提言「生活習慣病予防のための良好な成育環境・生活習慣の確保に係る基盤づくりと教育の重要性」
8/18	提言「大学入試における英語試験のあり方についての提言」
8/24	提言「「人口縮小社会」という未来—持続可能な幸福社会をつくる—」
8/25	提言「気候変動に伴い激甚化する災害に対しグリーンインフラを活用した国土形成により”いのちまち”を創る」 提言「人類の未来を開くフロンティア人工物工学の展開のために」 提言「「地理総合」で変わる新しい地理教育の充実に向けて—持続可能な社会づくりに貢献する地理的資質能力の育成—」
8/26	提言「すべての人に無償の普通教育を 多様な市民の教育システムへの包摂に向けて」
8/27	提言「博物館法改正へ向けての更なる提言～2017年提言を踏まえて～」
8/28	提言「物理学における学問分野に基づく教育研究(DBER)の推進」 提言「工学システムの社会安全目標の新体系」
8/29	学術フォーラム「学術振興に寄与する研究評価を目指して」
8/31	提言「発達障害への多領域・多職種連携による支援と成育医療の推進」 提言「ゲノム医療推進に向けた体制整備と人材育成」
9/1	提言「不透明化する世界と地域研究の推進—ネットワーク化による体制の強化に向けてー」 提言「国土構造の将来像を踏まえた第2期地方創生施策の実施に向けて」
9/2	提言「「地元創成」の実現に向けた看護学と社会との協働の推進」 提言「ケアサイエンスの基盤形成と未来社会の創造」
9/4	提言「持続可能な医療を担う薬剤師の職能と生涯研鑽」
9/7	提言「人口減少社会に対応した農業情報システム科学の課題と展望」 提言「被服学分野の資格教育の現状と展望」 提言「子ども・妊婦への受動喫煙対策をさらに充実させるべきである」 提言「未来のための心理学の市民社会貢献に向けて」

## 2. 一年間の規定改正について

改正日	改正規定の名称及び主な改正点
<b>令和元年（2019年）</b>	
10/31 (第283回幹事会)	<p>「部、課題別委員会及び幹事会の附置委員会による勧告・要望・声明・提言・報告の作成手続きに関するガイドライン」、「日本学術会議分野別委員会及び分科会等について」の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提言等発出に際し、異なる意見への対応を規定</li> </ul> <p>「日本学術会議の意思の表出における取扱要領」の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・異なる意見やSDGsへの対応を規定</li> </ul>
<b>令和2年（2020年）</b>	
1/30 (第286回幹事会)	<p>「第25期の講演会、シンポジウム等に関する留意点について」の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講堂の改修工事等を踏まえ、第25期の講演会、シンポジウム等に関する留意点について決定</li> </ul> <p>「日本学術会議協力学術研究団体規程」の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協力学術研究団体の要件として、研究者だけでなく研究者とみなされる者の自主的な集まり、運営によるものを追加</li> </ul>
3/26 (第288回幹事会)	<p>「幹事会における提言及び報告の審議の手順について」の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の委員会等が提出主体となる意思の表出の査読手順について規定</li> </ul>
7/30 (第295回幹事会)	<p>「日本の展望2020検討委員会運営要綱」の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会の名称を「未来からの問い」検討委員会に変更</li> </ul> <p>「日本学術会議協力学術研究団体規程」の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学術機関誌及び研究者の具体的範囲について改正</li> </ul>
8/27 (第297回幹事会)	<p>「地方学術会議の今後の進め方について」の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方学術会議の今後の進め方（目的や開催方法など）について決定</li> </ul> <p>「若手アカデミー運営要綱」の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若手アカデミー会員の所属期間に関する定めを改正</li> </ul>

## 声明「科学者の行動規範」(抄)

平成 18 年 10 月 3 日制定  
平成 25 年 1 月 25 日改訂

### I. 科学者の責務

#### (科学者の基本的責任)

1 科学者は、自らが生み出す専門知識や技術の質を担保する責任を有し、さらに自らの専門知識、技術、経験を活かして、人類の健康と福祉、社会の安全と安寧、そして地球環境の持続性に貢献するという責任を有する。

#### (科学者の姿勢)

2 科学者は、常に正直、誠実に判断、行動し、自らの専門知識・能力・技芸の維持向上に努め、科学研究によって生み出される知の正確さや正当性を科学的に示す最善の努力を払う。

#### (社会の中の科学者)

3 科学者は、科学の自律性が社会からの信頼と負託の上に成り立つことを自覚し、科学・技術と社会・自然環境の関係を広い視野から理解し、適切に行動する。

#### (社会的期待に応える研究)

4 科学者は、社会が抱く真理の解明や様々な課題の達成へ向けた期待に応える責務を有する。研究環境の整備や研究の実施に供される研究資金の使用にあたっては、そうした広く社会的な期待が存在することを常に自覚する。

#### (説明と公開)

5 科学者は、自らが携わる研究の意義と役割を公開して積極的に説明し、その研究が人間、社会、環境に及ぼし得る影響や起こし得る変化を評価し、その結果を中立性・客觀性をもって公表すると共に、社会との建設的な対話を築くように努める。

#### (科学研究の利用の両義性)

6 科学者は、自らの研究の成果が、科学者自身の意図に反して、破壊的行為に悪用される可能性もあることを認識し、研究の実施、成果の公表にあたっては、社会に許容される適切な手段と方法を選択する。

### II. 公正な研究

#### (研究活動)

7 科学者は、自らの研究の立案・計画・申請・実施・報告などの過程において、本規範の趣旨に沿って誠実に行動する。科学者は研究成果を論文などで公表することで、各自が果たした役割に応じて功績の認知を得るとともに責任を負わなければならない。研究・調査データの記録保存や厳正な取扱いを徹底し、ねつ造、改ざん、盗用などの不正行為を為さず、また加担しない。

#### (研究環境の整備及び教育啓発の徹底)

8 科学者は、責任ある研究の実施と不正行為の防止を可能にする公正な環境の確立・維持も自らの重要な責務であることを自覚し、科学者コミュニティ及び自らの所属組織の研究環境の質的向上、ならびに不正行

為抑止の教育啓発に継続的に取り組む。また、これを達成するために社会の理解と協力が得られるよう努める。

#### (研究対象などへの配慮)

9 科学者は、研究への協力者の人格、人権を尊重し、福利に配慮する。動物などに対しては、真摯な態度でこれを扱う。

#### (他者との関係)

10 科学者は、他者の成果を適切に批判すると同時に、自らの研究に対する批判には謙虚に耳を傾け、誠実な態度で意見を交える。他者の知的成果などの業績を正当に評価し、名誉や知的財産権を尊重する。また、科学者コミュニティ、特に自らの専門領域における科学者相互の評価に積極的に参加する。

### III. 社会の中の科学

#### (社会との対話)

11 科学者は、社会と科学者コミュニティとのより良い相互理解のために、市民との対話と交流に積極的に参加する。また、社会の様々な課題の解決と福祉の実現を図るために、政策立案・決定者に対して政策形成に有効な科学的助言の提供に努める。その際、科学者の合意に基づく助言を目指し、意見の相違が存在するときはこれを解り易く説明する。

#### (科学的助言)

12 科学者は、公共の福祉に資することを目的として研究活動を行い、客観的で科学的な根拠に基づく公正な助言を行う。その際、科学者の発言が世論及び政策形成に対して与える影響の重大さと責任を自覚し、権威を濫用しない。また、科学的助言の質の確保に最大限努め、同時に科学的知見に係る不確実性及び見解の多様性について明確に説明する。

#### (政策立案・決定者に対する科学的助言)

13 科学者は、政策立案・決定者に対して科学的助言を行う際には、科学的知見が政策形成の過程において十分に尊重されるべきものであるが、政策決定の唯一の判断根拠ではないことを認識する。科学者コミュニティの助言とは異なる政策決定が為された場合、必要に応じて政策立案・決定者に社会への説明を要請する。

### IV. 法令の遵守など

#### (法令の遵守)

14 科学者は、研究の実施、研究費の使用等にあたっては、法令や関係規則を遵守する。

#### (差別の排除)

15 科学者は、研究・教育・学会活動において、人種、ジェンダー、地位、思想・信条、宗教などによって個人を差別せず、科学的方法に基づき公平に対応して、個人の自由と人格を尊重する。

#### (利益相反)

16 科学者は、自らの研究、審査、評価、判断、科学的助言などにおいて、個人と組織、あるいは異なる組織間の利益の衝突に十分に注意を払い、公共性に配慮しつつ適切に対応する。

(以上)

# 日本学術会議組織図

